

平成27年第4回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

平成27年12月3日（木曜日）午前9時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 足立初雄君	2番 伊與田伸吾君	3番 稲吉照夫君
4番 鈴木重一君	5番 杉浦あきら君	6番 志賀恒男君
7番 鈴木雅史君	8番 中根久治君	9番 酒向弘康君
10番 大嶽弘君	11番 池田久男君	12番 笹野康男君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 水野千代子君
16番 浅井武光君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大須賀一誠君	副町長	成瀬敦君
教育長	小野伸之君	企画部長	大竹広行君
総務部長	山本富雄君	住民こども部長	山本茂樹君
健康福祉部長	大澤正君	環境経済部長	清水宏君
建設部長	近藤学君	教育部長	小野浩史君
消防長	壁谷弘志君	企業立地監	志賀幸弘君
企画部次長兼 企画政策課長	林敏幸君	総務部次長兼 税務課長	平松寛昭君
健康福祉部次長兼 福祉課長	山下明美君	環境経済部次長兼 水道課長	伊澤正美君
建設部次長兼 区画整理課長	伊澤勝一君	教育部次長兼 学校教育課長	羽根淵闘志君
消防次長兼 消防署長	本田稔君	会計管理者兼 出納室長	牧野洋司君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 桐戸博康君

○議長（浅井武光君） 皆さん、おはようございます。

早朝よりの御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りいたします。

本日、議場内において、議会だより用の写真撮影をするため企画政策課職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 異議なしと認めます。

よって、企画政策課職員が議場内にカメラを持ち込むことを許可することに決定いたしました。写真撮影は質問者を随時撮りますので、よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時01分

○議長(浅井武光君) 本日、説明のため出席を求めた理事者は20名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

---

#### 日程第1

○議長(浅井武光君) 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を12番 笹野康男君、13番 丸山千代子君の御両名を指名いたします。

---

#### 日程第2

○議長(浅井武光君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限はありません。答弁者も30分以内といたします。質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭に、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いをいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

初めに、9番、酒向弘康君の質問を許します。

9番、酒向君。

○9番(酒向弘康君) 皆さん、おはようございます。

今回も一番手で質問をさせていただきます。

ことしになって防災無線から行方不明者の放送を多く耳にするようになりました。最近では、野場の小学生や坂崎の高齢者、岡崎市福岡町の高齢者が幸田町内で不明になった事案があったというふうに思います。本町の人口は毎年着実に増加し、都市化が進み子どもが巻き込まれる事件や高齢者の行方不明といった事案がふえていくことが心配されております。そして、家族の誰かが行方不明になり必死に探す家族のことを思うと胸が痛みます。そして、地域にとっても大きな心配事だというふうに思います。

行方不明者の捜索は警察本部の所管であります。早期に発見し保護できるように行政として警察の情報の活用や関係機関との情報の共有化等、連携のシステム化が必要だというふうに思います。その現状と今後について質問をしてみたいです。

まず、最初の質問であります。町内の行方不明者の事案数の推移、岡崎警察署管内、愛知県内の状況について。それと、最近の本町で発生した事案と、それがどのように終

息したのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 行方不明者の関係でございます。

県内や岡崎警察署管内の行方不明者につきまして警察のほうに確認を行いました、統計データとして整理していないため何件あったかにつきましては確認できませんでしたが、警察庁の発表によりますと全国の行方不明者届け出者数は平成26年度で8万1,193名、うち認知症の行方不明者数は1万783名で、愛知県は894名で全国に3番目に多い状況であり、認知症の行方不明者は年々ふえている状況にあるということでございます。

町内の行方不明者で通報を受けた件数にありましては、平成24年度4件、平成25年度5件、平成26年度1件、平成27年度は現時点で5件となっております。最近発生した一例を申し上げますと、本年10月15日発生の79歳男性の事案では、17時に帰宅していないことにより家族で捜索をされ、その後、警察へ捜索願いとともにも区長、役場、消防への捜索依頼が夜8時ごろありました。防災安全課との連絡体制を整え、福祉課への介護認定登録などの確認、それから防災無線の依頼をお受けいたしました、時間が遅いためタウンメールの配信を行い捜索協力を住民に呼びかけました。深夜に一旦捜索を中止し翌日早朝再開をいたしました。そして、午前7時に防災無線にて放送をかけ、午前10時ごろ岡崎市内で無事発見されたと警察よりの連絡を受け、家族が無事の確認を行い、連絡体制を解除し終息いたしました。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 現状について詳しくお聞きをすることができました。

今年の9月12日、野場の小学生が行方不明となった事案で、後で小学校の校長先生が「先生たちの耳に入るまで時間が随分かかった」と話されておりました。危機管理マニュアルなどの仕組みはどのようになっているのか。また、捜査への協力など関係者や関係団体などに対し、どのような体系でどう動かれているのかお伺いをいたします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 連絡体制等ということでございます。行方不明者が発生しましたときは、通常、家族等から区への捜索依頼とともに、役場、消防、警察への連絡、防災無線放送依頼を行います。夜間等の閉庁時間帯については、宿直、または消防より防災安全課に連絡が入ります。対象者が小中学生であれば教育委員会、高齢者や認知症等の方であれば福祉課への連絡を行います。捜索対象の情報につきましては、区長、防犯ボランティアなどへ情報提供を行い協力を願います。

発生時の連絡等の手順につきましては、年度初めの区長会において区長さんに説明を行い、周知願っているところであります。警察からは原則情報を公開していただけないため、家族から役場に対しての捜索依頼がない限り対応できないというのが現状でございます。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 今年の初め厚労省の発表がありました。所在不明児童、子ども全国に141人いることがわかりました。本町でも過去に学校の下校時に生徒が連れ去られ

たり、危うく事件に巻き込まれそうになった事案が発生しています。こうした事件が起きないように学校、地域ではさまざまな対応をとられているというふうに思いますが、その現状についてお聞きをします。また、子どもの安全のため携帯電話を持たせたり、校門を通過した時間がわかるそういったGPSの活用などの現状と、そういった検討がどの程度進んでいるのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） まず、事件性のある出来事につきましての情報が入った場合におきましては、学校安全の緊急共有化広域ネットワークというのが既に構築をされておりますので、その手順に従いましてその情報を流します。各学校や関係機関に連絡をするということであります。児童生徒の見守りについても合わせてお願いをして、保護者や見守りボランティア団体の方々の御協力を仰ぐという状況となっております。

次に、発生防止につきましては、各学校におきましてPTAや地域の協力を得ていろいろな取り組みをしておりますけれども、例えば防犯の視点での通学路点検、複数登下校の実施、ひとり下校への対応、防犯訓練の実施等を行っておるところであります。現在のところ児童生徒に携帯電話を持たせることでありますとか、電子タグ等を使ったGPS装置をつけて校門を通過した者のメールを御家庭に配信するというような事例につきましては、まだ活用は考えていないところであります。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） まだ考えておられないということですが、ぼちぼち考えられてもいいのかなというふうに感じます。

体力のついた小学生や体の丈夫な高齢の方は長い距離を歩くといったケースもあると思います。こういった場合、初動が極めて大切だというふうに考えます。また、町外にまで出ていることも考えられるなど、近隣自治体、あるいは県との連絡、協力体制も重要と考えます。その現状についてお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 高齢者におけます近隣自治体の連絡、協力等の体制についてお答えをしたいというふうに思います。

愛知県においてでありますけれども、徘徊などにより行方不明になる認知症高齢者を早期に発見、保護するため、市町村間の連絡調整を円滑にするため認知症高齢者徘徊SOS広域ネットワーク運営要綱が平成27年1月5日に施行されております。その運営要領では、市町村を越えた広域的な運営について統一的な取り組み方法や配信する個人情報取り扱い等が示されておまして、また、広域的なネットワーク構築を図ることも目的とされております。具体的には、市町村において所在不明者が発生した場合、所管課、本町でありますと福祉課になりますけれども、所管課において当該市町村の危機管理所管課、本町でいきますと防災安全課になると思いますけれども、その所管課との連携をとる中で警察へ情報提供、捜索依頼をする一方、近隣市町村の徘徊ネットワーク、または地域包括支援センターへ、また、近隣市町村へ連絡をするというシステムでございます。本町においても、運営要綱に基づきまして不明者情報を受けたという事案はございます。ただ、要綱の施行以降、本町から情報を発したというような事例はないとい

うのが現状でございます。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 国においても、ことしに入り認知症患者増加に関する報道が目立ってきております。厚生労働省研究班のデータでは、我が国の認知症患者数は平成24年現在で468万人、高齢者の約15%となる計算となります。そして、認知症の可能性のある軽度認知障害の高齢者も約400万人で、合わせて862万人とされ、実に65歳以上の4人に1人が認知症とその予備軍となっているということであります。本町は、若い世代の転入などで高齢化率は近隣より低い状況ではありますが、今後若い人が多いということは、いずれ高齢化が確実にやってくるということであります。平成24年、全国の警察本部を対象にアンケート調査が行われ、その結果、認知症の行方不明者として警察に届けられている人の数は全国で9,607人、そのうち無事に保護された人は9,478人、今も不明のままの人は208人、結果的に一年間で359人の方が亡くなった後に発見されるという残念な事実があります。本町では、福祉課が徘徊高齢者探索支援事業というので受信端末機の貸与、この事業を行っておりますが、その内容と利用状況についてお伺いをいたします。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 御質問のありました徘徊高齢者探索支援事業でございますけれども、これにつきましては幸田町徘徊高齢者探索等支援事業実施要綱に基づきまして事業を実施しているところでございます。要綱では、在宅の65歳以上の徘徊高齢者、または知的障害者の方々を介護する方に受信端末機を貸し出し、徘徊する高齢者等に携帯させることで行方不明になった場合に携帯端末機の位置情報を入手することで探索するというものでございます。導入初期費、加入料、それから附属品等につきましては町で負担をし、基本使用料、それから1探索時の回線使用料等、それから契約業者によります現場への急行料につきましては使用者が負担する制度となっております。

また、利用実績でございますけれども、制度施行当時、平成13年当時でございますけれども五、六件利用者があったというふうに記録が残っておりますけれども、平成25年、26年、27年度におきましては各年1名の利用ということになってございます。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 平成13年度からやられている事業ということではありますが、残念ながら住民全体に広く知られていないというふうに思われます。広報などで周知をされることを希望いたします。この点については後で答弁もお願いしたいというふうに思います。

以前、NHKの番組で認知症による徘徊が原因で身元不明者のまま介護施設で暮らしていた女性が夫と7年ぶりの再会を果たし、奇跡的に41回目の結婚記念日に会うことができたという内容の番組を見ました。京都府の長岡京市では行方不明になるおそれのある高齢者に対しGPS装置の購入費用を助成をしています。貸し出しとは別に外出時に高齢者に装置を携帯してもらい、緊急時に家族が高齢者の居場所を確認できる同様の助成制度、本町も創設する考えについてお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 先ほど御指摘いただきました徘徊探索支援事業につきましては利用者が1名ということでございますので、今後、困られた方等に利用を促進するというところで広報等の周知は図っていききたいと、このように考えております。

また、京都の長岡京市の実情について御質問いただきましたけれども、京都長岡京市の認知症不明者の探索需要につきまして、ことしの10月30日付の中部経済新聞のほうで取り上げておりましたので調査のほうもさせていただいたところでございます。長岡京市は、従来2種のGPSの機能を利用した探索事業を実施しているということで、その1つは本町で行っております事業と同じものでございました。新聞記事の内容では、2つのいずれのものにつきましても機器やシステムの問題で利用浸透がされていないということで、新たにBluetoothというものを活用した新システムを来年2月から導入に向けて取り組みを始めたというような記事の内容でございました。また、県内でいきますと半田市ではUHF帯の電波を活用した探索模擬訓練を実施しておりますし、また、大府市では11月にスマートフォンを利用した探索システムの実験をするなどの情報も入っておりまして、徘徊高齢者等の探索につきましては近年GPS装置以外の新たなシステムが検討模索されている段階であるということでございます。本町といたしましても、他の自治体の動向や新システムの開発状況等を注視しながら今後の方向を検討してまいりたいと、このように考えております。ただ、当面徘徊高齢者等の探索補助制度につきましては現行制度の継続で対応と考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 今、部長が言われたように行政は高齢者支援の一環としてプライバシーの問題、これを配慮した上でより広域的に情報を共有できるシステム整備を進めるべきだというふうに思ひます。先ほどGPS以外というふうに言われましたが、会津美里町というところではQRコード、今どのところにもついておるんですが、この情報に緊急センターの電話番号とその人の認証番号ですね、これが示されるようになっております。連絡するとセンターから家族に連絡されるシステム、これを導入しました。このQRコードは広く普及しておるんですが、携帯電話で読み取ることができます。また、身につけるQRコードはシール式で何枚でもプリントができ、つえやかばん、衣服にも何でも張ることができます。会津美里町は県内一認知症に優しいまちを目指しているということであります。一般住民の理解を深めることもまた重要だというふうに思ひます。地域の人たちが早目に気づき、声をかけ、保護、そしてサポートすることも可能になります。福岡県の大牟田市では2005年より認知症の人とともに暮らすまちづくり宣言をいたしました。この認知症サポーター養成事業は大牟田方式というふうに呼ばれ、全国の100を超える自治体がこれに賛同し拡大を続けております。また、長野県長野市で設立された長野市オレンジ会議のように医療、消防、警察はもとより、郵便局、金融機関、小売店などの代表者による官民一体で声をかけるそういった組織も立ち上がってきております。こういった先進地の取り組みを参考に、仕組みづくりに向けて本町も今後の見守り施策への取り組みの考えをお聞ひいたします。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 議員から御享受いただきました見守りの事業の一つであります厚生労働省が提唱いたします認知症サポーター養成講座につきましては、本町も取り組みをしておるところでございます。平成20年の取り組み以来、36回の講座を開催いたしまして1,289名に及ぶサポーターを要請しているところでございます。この事業の継続はもちろんのことでございますけれども、機械のみならず地域の人的ネットワークも含めまして新たな見守りシステムの取り組みや開発などが全国の自治体でも取り組まれておるところでございます。本町におきましてもこのような動きの中、現在ある社会資源の連携の調整と関係機関への協力依頼等を含めまして、ネットワークシステムのフローを今年度中に作成をし見守りネットワークの構築を図っていく予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 大きなネットワーク構築を願うところであります。

最近のニュースでは、高齢者の高速道路の逆走、あるいは見知らぬ土地まで車で行って人身事故を起こす、そういった車での事故も多く耳にしています。また、愛知県では徘徊の男性が起こした鉄道事故により、介護していた91歳の妻が鉄道会社から損害賠償を求められる、こういったとてもつらいニュースもありました。この裁判はまだ続いているようではありますが、このような悲劇が二度と起きないように施策の充実が急務であると申し上げ、次の項目に入っております。

私は、平成23年12月議会の一般質問でAEDの増設について質問をし、4年が経過いたしました。その間、他市町の動向や社会環境の変化など多くあり、その点を踏まえ再度質問をいたします。

AEDは、突然心臓が停止した直後にけいれん状態の心臓の心室細動を取り除くため、電気ショックを与え正常な状態に戻す医療器具のことです。AEDはしゃべる機械で、その音声指示に従ってショックボタンを押すというものです。2004年7月1日より一般人もAEDが使用できるようになったこと。あるいは、Jリーグのサッカー選手が倒れた際、AEDがあれば救命できたと思われる事故が報じられたことなどから、その設置拡大の取り組みが急速に広がってきております。平成26年の類型販売台数は68万台と言われております。

まず、町内の公共施設と民間における設置の現状についてお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 町内の公共施設及び事業所の設置数についてであります。公共施設にありましては、町内34施設42台を把握しております。事業所につきましては、あいちAEDマップに登録されている事業者数は29施設から今回25施設33台となりました。この減数につきましては、各事業所からの設置情報削除のためであります。設置情報未登録事業所を11月に再調査いたしました。これは防火管理者を置く事業所という対象施設ということで調査した結果、29事業所が社内事情で登録をしておりませんでした。よって、合計いたしますと54施設71台が事業所にあるということが判明いたしました。今後、公共施設の設置については各部局との協議等やっております。

いと思います。

また、この愛知AEDマップの登録についてであります。この登録は任意であります。登録していただけるように今後も各事業所のほうにお願いをして、今後も台数については調査を行いながら設置数の把握に努めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 公共につきましては34施設中で42台ということですが、この数が多いのか少ないのかということですが、県内全体、あるいは近隣を見てその程度をまたお聞きしたいというふうに思います。

それから、AED操作の講習を受ける人がふえて使える人が多くなった現状もあり、全国では貸し出し制度を導入する自治体が拡大しております。近隣市町の貸し出し制度の現状は現在どのようになっているのかお聞きをいたしたいと思います。先回は答弁の中で「貸し出し用のAEDの考えはない」という答弁でありましたが、その後、考えに変わりはないのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 先ほどの近隣施設等の比較ということですが、公共施設のほう34施設が多いか少ないかの研究はまだやっておりませんが、規模的にはまだまだ足りないとは思っております。

また、貸し出し制度についてであります。隣接におきまして岡崎市は総務保健課のほうを担当で貸し出しをしております。西尾市においては保健課、蒲郡市においてはAEDの貸し出しは行っていないと伺っております。また、幸田町においては町が主催する行事、イベント等について健康課のほう保健センターのAEDを持参しての対応をしていると伺っております。現段階において、幸田町ではAEDの貸し出し制度は行われておりませんが、今後、健康課と協議して検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。また、消防本部におきましては救命講習等の講習に重点を置いて啓発活動を継続していく予定であります。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 今後検討ということですが、

地域行事やスポーツ大会、イベントを開催の際に、スポーツ団体や希望される住民の皆さんへAED貸し出し制度の早期導入、これは進めるべきだというふうに思います。

ことしの3月、安城市の体育館でバドミントンの練習をしていた50代の女性が突然倒れ、すぐ職員がAEDを操作し、早い応急措置のおかげで一命を取りとめ後遺症もなく二日後には退院され社会復帰されておるとのことです。これが中日新聞に掲載されておりました。救命に当たったバドミントンの仲間の女性からは「AEDの必要性がよくわかった。もっともっと普及をしてほしい。」と強調されていたということがあります。本町での消防関係、また、一般も合わせてAEDの使用実績があればお聞かせをください。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） AEDの使用実績であります。本町において平成24年、25年

はゼロ回、平成26年に1回あったと認識しております。この1回につきましては町内の事業所内で急に倒れ、傷病者に対してその場に居合わせた方が胸骨圧迫及び施設内にあったAEDを使用して処置を行ったと聞いております。その後、救急隊へ引き継ぎ病院へ搬送し、その結果、社会復帰をされたという事例がありました。また、救急隊が現場に接触しすぐに電気ショックが必要であった件数につきましては、平成24年、25年はゼロ回、平成26年は3件ありました。この3件については現場に同じく行ったときには胸骨圧迫は行われておりましたが、その後、救急隊のほうに引き継ぎ除細動処置を行いました。社会復帰はしていないということを知っております。この結果からも得られたように、消防本部としましては救命講習の普及活動を取り入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） やはり人の集まる場所やスポーツ施設等々にはやはり設置が必要だということだというふうに思います。

安城市では公民館などの公共施設にAEDを設置する際の補助制度として、補助金額の50%、上限25万までの補助金が出されているようであります。以前、町内の工場を経営する社長さんから先回の私の一般質問の議会だよりの内容を見て、「うちの工場にもAEDを設置したいが、何らかの補助制度があれば設置を考えたい」というふうに言われておりました。本町も設置の補助制度創設の考え、それと、ほかに国や県の制度があるのか、これについてお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 事業所等への補助制度についてであります。国、県、また近隣市においても事業所等への補助制度があるということは聞いておりません。また、事業所がAEDを設置するに当たり、県下等に補助制度があるかとのことにつきましては、他の部局に聞いたところによりますと制度というのではないというふうに聞いております。安城市については、安城市内の町内活動支援事業補助金制度というこのような独自でつくり実施していると伺っております。内容は、町内会が町内公民館に設置するAED本体の購入経費及び同時に購入する備品等に対する補助というふうな内容になっております。また、現在幸田町独自のAED購入に関する事業所等への補助制度はありませんので、今後、研究、検討課題というふうに思っております。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 研究、検討されるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、万一心肺停止で倒れている人を発見した際、発見者や高齢者、女性、あるいは子どもの場合、近くに交番や駐在所があれば心理的にそこに駆け込んで助けを求めるといふふうに思ひます。本町の交番や駐在所にはいまだAEDの設置がされておひりません。町が助成してでも設置すべきだといふふうに考えますが、この点についての見解をお聞きいたします。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 岡崎警察と協議を行った結果、交番、駐在所への設置については

警察官が不在にする時間も多いと聞いて、また、盗難等の心配もあるため管理が難しいので予定は現在のところないというふうに向っております。町が設置するのではなく県が設置するべきものと考えております。今後も岡崎警察の調整を図りつつ研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） これも検討ということなのですが、参考までに。神奈川県では昨年の5月、県内の全ての交番、駐在所へAEDを設置し、また、パトカーへのAED搭載事業ということに合わせて県民の救命率の向上が図られておるということであります。東京都も全ての交番、駐在所にAEDの設置を完了しているところであります。住民の大切な救える命を救うため、交番、駐在所にAEDの設置を進めるべきであり、先ほど言われたように本町単独での実現が難しいのであれば、近隣と協力して県に要請すべきだというふうに考えます。また、救急車と同時に出動するPA出動ということで消防車も出動しますが、先に消防車が着く場合も考えられるため消防車両にも搭載が必要だというふうに思いますが、この考えについてお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 消防としましては警察と話し合う会等もございますので、その中で設置要望をお願いしていきたいと思っております。関係各課と協議しまして、設置要望、方法等なども同じく検討をお願いをしていきたいと思っております。

2点目の消防車両にもAEDを搭載するのにつきましては、他の本部においても消防車両に積載しております。西尾市においては、消防団の車両にAEDを積載したというのも向っております。幸田町につきましては、救急車3台、タンク車、ポンプ車へ積載しており、救急車、消防車の同時出動や単独出動等を行っております。また、今後他の車両についてもよく検討して積載の計画等をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 前向きな検討で具体的に進めてもらいたいと思います。

日本では、年間約7万人の人が心臓が原因で突然命を落とすというふうに言われております。これは交通事故で亡くなる人の約4,100人の17倍に当たると言われております。そして、心肺停止後3分以内にAEDを使えば7割の人が助かると言われておりますが、発生から1分経過するごとに救命率が約10%ずつ低下し、心室細動は死に直結すると言われております。総務省によりますと、2004年の救急車の現場到着所要時間は全国平均で6.4分と言われておりましたが、10年後、去年ですね。2014年では8.5分と遅くなってきている現状があります。この原因としましては、不必要な緊急出動の増加、あるいは病院の医師数やスタッフ不足などが推測されるということでもあります。本町では、119番通報してから救急車が現場に到着するまでの時間はどれぐらい係るのか。ここ数年のデータがあればお示しをお願いしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 消防白書によりますと、やはり全国平均からこの10年間で約2

分以上遅れているというふうに調べました。また、この現場到着の遅れの原因といたしましては、救急件数の増加により現場に近い消防署から救急車が出られなかったということも考えられると思っております。本町においては平均時間は平成23年で6.6分、平成24年で6.7分、平成25年で6.8分、平成26年で6.9分でございます。やはり徐々に遅れてまいっております。この原因については、携帯電話が普及していることに伴い、交通事故と、またはその現場等の位置が捉えることがなかなかできなかったために若干のおくれがあったというふうに判断をしております。

以上です。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） やはり本町もちょっとずつ確実に長くなってきておるなというところが読み取れるかと思えます。こういった到着時間を早めることはなかなかすぐにはできないことと考えると、ますます一般の人がAEDを使う重要性が増しているということでもあります。私たち一般の住民が救急車の到着を待つだけではなくて、一刻も早くAEDを使用することが重要となってまいります。その点を踏まえ、AEDの屋外設置についてお聞きをいたします。

6月25日の中日新聞によりますと、瀬戸市は7月から市内の公共施設の4割に当たる22のAEDを屋外に設置し、24時間誰でも利用できるようにしました。これは県内初の試みであり、さらに来年度では全ての公共施設のAEDを屋外化するという記事がありました。また、西尾市も昨日の議会の中で年内に学校の体育館にあるAEDを全て外づけにするという答弁があったということでもあります。本町もAEDを24時間いつでも誰でも使用できるように屋外化を進めるべきだと考えます。先ほどの瀬戸市では、設置する公共の場所には防犯カメラの設置が進んでいることや、機器のメーカー補償と保険をかけて対応しているということでもあります。本町も防犯カメラの設置も進んでおります。屋外化の考えをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 本町において屋外に設置されているAEDは今のところございません。しかし、町内の小中学校に設置されているAEDについては、窓ガラスを割って持ち出しても救命目的のためならば行ってくださいという学校教育からの許可も出ております。このことから公共施設に設置されているAEDの設置場所を盗難やいたずら対策を兼ねて検討していく必要があると考えております。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 体育館の窓ガラスを割ってでも使っているよということなんですが、なかなかどうやって割るのかなど。安全面も考えるとやられる方がその行動ができるのかなというふうに考えます。

名古屋市の瑞穂区にある安楽寺会館というところがあるんですが、ここには国道に面した外壁にAEDが設置されております。そこに看板がついているわけなんですが、内容は「命を救うため365日24時間公衆電話のように自由に使ってほしい」と書いてあり、安楽寺の副住職も使用の呼びかけをされているということでもあります。企業内では社内用としてAED内蔵の自動販売機、これを設置するところも増えてきております。

管理はメーカーが全てやるためコストパフォーマンスもよいということでもあります。そこで、町内の公共施設の自動販売機を徐々にAED内蔵のものに切りかえていくことの可能性についてお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 先ほどのやはり屋内のものをガラスを割って使うということには抵抗があるかと思えます。今後も他市町の対策等を研究しながら所管課のほうと検討してまいりたいと思っております。

また、自動販売機の中にAEDが入っているタイプのものにつきましては基本的に条件がございまして、屋内設置、または月間売上本数400本から600本以上ということを知っております。公共施設が設置者となった場合には設置場所等の検討をする必要があるかと思っておりますので、今後そのような場所があれば設置のほうをお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 販売台数も考慮に入れなければならないということでもあります。ぜひよく売れるようなところがあればそのように進めてもらいたいと思えます。

昨年、町内の企業でありますデンソーの従業員のグループが伊勢方面に出かけた際、観光地で突然倒れた男性をAEDの講習会の手順どおりこれを使い命を助けることができたということでもあります。社内のAED講習会の成果を発揮できたということでもあります。その後、元気になられた本人が会社までお礼に来られ「命の恩人です」と、とても喜ばれていたということでもあります。今朝の中日新聞でも高浜の小学6年生が、家族が深夜に心肺停止したという想定でAEDの講習を受けたという記事が載っております。本町におけるAEDの操作の講習会は、一般住民、あるいは学校の教育現場向け、役場の職員など、講習会の開催の現状と今後についてお伺いをいたします。

○議長（浅井武光君） 消防長。

○消防長（壁谷弘志君） 講習会の回数内訳でございますが、平成26年度についてでございます。ボランティア団体のほうが8回の134人、一般の応募で2回6人、学校教育関係で8回の266人、役場関係では12回の136人、事業所等につきましては44回の1,242人、合計74回の1,784人で行いました。昨年からは月一度一般公募による定期救命講習を開催しておりますが、前回は2回の6人ということで少なかつたというもでございます。今後につきましては一般公募の回数をふやすなり、昨年の1,906人よりも多くの受講をしていただくというふうに今後も計画をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 今後、さらに住民の多くの方が受けやすい講習会、あるいはわかりやすい講習会を計画していただきたいというふうに思います。

本町には、多くの24時間営業するコンビニエンスストア、あるいはファミリーレストラン、こういったものがあります。急を要する際、こういった夜間でも人のいるとこ

ろ、目立つところ、明るいところへAEDの設置拡大を図るべきだというふうにも4年前にも提案をさせていただきました。その際の答弁は、協会に設置依頼をしていくということでありました。全国でも先がけとなった静岡県三島市は、昼間しか使えないAEDは宝の持ち腐れだと平成22年7月、市内で24時間営業のコンビニ店などにAEDの設置を進める安心AEDステーション24設置事業、これを開始いたしました。町なかにAEDが目につく状況まで設置が進められ、同時にそれを使える人もふやす施策を進めてまいりました。そして今、全国ではコンビニ店への設置が急拡大をしております。近隣では、田原市が7月1日から市内のコンビニ全店に設置し、豊川市もこの11月1日から市内のコンビニ店84店舗に設置しました。すぐ隣の蒲郡市もコンビニ店への設置を始めたところでもあります。尾張旭市では昨年全コンビニ店に設置をしたところ、ことし8月3日、市内に住む60代の男性が自宅で倒れたため家族が119番通報をし、心臓マッサージを行うとともに近くのコンビニ店にAEDをとりに行き、迷わず使ったことが救命につながったということでもあります。このように県内でも続々と設置が進んできております。これには当然事業者や店舗の経営者の協力が必要になります。

町長に答弁をいただきたいと思います。尾張地区、東三河も設置を実施してきております。中間に位置する本町がAED使用の谷間とならないような施策を進めるべきだと思います。本町も強い意志をもってコンビニ店などへのAED設置や、さらなる設置拡大に向けて検討をしていただきたいと思いますが、その考えをお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） AEDにつきましては、すべからくこれが万能の機械というふうな感じがするわけですがけれども、最近、私も心臓が震えていると言うか、けいれんしているときにこそ利用ができるということで、心臓がとまっているものについては動かない、そんなことを聞きまして、これが全て万能な機械ではないけれども、一番すばらしいのはやっぱり胸骨の圧迫、それが第一だということを今さらながら知ったわけですがけれども、心臓マッサージを胸骨が、肋骨が折れるくらいやるべき、それが一番優先可能だということを聞いておりますけれども、初動体制において即AEDが近くにあればそれを使うことが優先的だろうというふうに思いますけれども、公の施設におきましてはすべからく設置をするような考え方で持っていきたいというふうに思いますし、今後、コンビニにつきましては全てそれがどういう形で使うのが一番いいのか、その辺も検討しながら前向きに進めさせていただこうというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向君。

○9番（酒向弘康君） 1秒でも早く多くの方がAEDを使える環境を整えるのは行政の役割だというふうに思います。町民の救える命を救うため迅速な対応をすべきと強く訴え、私の質問を終わります。

○議長（浅井武光君） 9番、酒向弘康君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時54分

再開 午前10時04分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、中根久治君の質問を許します。

8番、中根君。

○8番（中根久治君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

手元の小さな端末を操作すれば、世界じゅうのことを知る事ができる世の中になりました。情報端末があればかなり信頼の高い情報を手にして生活に役立て、知的好奇心を満足させてくれます。幸田町が的確で魅力のある情報を発信すれば、それが多くの人に共有され魅力のあるまちとなります。その手段としてのインターネット環境の整備は、いつも周辺市町よりも一歩先にあることが大切です。そこで、今回は「検索すれば訪ねてみたくなるまち」をテーマにしてネットワークの環境について質問をいたします。

幸田町について知りたいときには、幸田町のホームページをまず開くことが真っ先になると思います。開設当時のホームページから比べてみれば、現在はかなりよいできばえになってきました。しかし、どの市まちもホームページづくりに力を入れておりますので、どんどん進化をしております。最近では、残念ながらお隣の市のホームページと比較して機能面ではかなりの差をつけられているように思います。平仮名の表示、外国語の表示、画面の色、文字の大きさ、音声読み上げなどなど、誰でも使える機能を既に多くの市まちが備えております。幸田町は、他の市まちが備えている機能について、どのように考えられておられるのか。やろうと思えばすぐにもできそうな機能ですので、取り上げましたこの5つの機能について今後の計画についてお聞きします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 本町のホームページにつきましては、平成24年度に見やすい、わかりやすい、検索しやすいを目標にリニューアルを行いました。そうした中、他の市まちを参考に機能面の充実も検討をしましたが、費用面等で見送りをしております。隣接の市と比較をしますと、外国語表示機能は岡崎市や蒲郡市は備えていますが、西尾市では翻訳機能は備えておりません。また、他の機能におきましても岡崎市と蒲郡市は積極的に取り組んでいるようで、どちらも観光を意識しているのではないかというふうに思われます。本町といたしましても機能のさらなる充実とあわせ、誰にでも利用いただけるホームページを念頭に研究し、改善に努めてまいりたいと思います。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 平仮名の表示とか音声読み上げというのは、これはいろんな障害を持つ方々にも有効なサービスでございますので、ぜひ取り上げていただきたいというふうに思いますが、今後の計画についてそういう計画があるかないかについて、再度お願いをします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） これらの機能のということでありまして。読み上げとか画面の色の関係でございます。これについては、例えば色の関係で障害者の方でありますといろんなサイトを見るということ自分で使う機器にそれぞれそのようなソフトをインストール

ールしてそれで見ておられるとか、例えば、読み上げ機能でありますと町ホームページで載せますと最初から読み上げをするわけですが、自分でソフトを入れますと必要などところだけ読み上げることができるということで時間の短縮ということもありますので、今後も先ほど言いましたように費用面も考えながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） ぜひよろしくお願いをします。

幸田町のホームページとして、他市町との差別化を図るには一般参加型のページをつくるのがいいかなというふうに思います。幸田町内のすばらしい場所やイベントを一般から募集した画像とコメントで紹介する。「幸田ベスト100選」のようなページをつくって幸田町を紹介してもらおうと。こういうことはコンパクトな幸田町だからこそできる親しみやすいホームページというふうになるかと思っておりますので、その考え方についてお聞きします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 本町では、行政を身近に感じていただけるようにフォトギャラリーやフェイスブックなどにより町の行事、出来事をタイムリーに発信をしております。御提案いただきました100選のような取り組みにつきましては、町民目線での町の魅力を紹介するものと考えております。魅力的なホームページの一つとしてジャンル分け、選定方法、目的などを含めて今後の検討課題と検討していきたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） ぜひ多様な対応のとれるようなホームページで楽しくあってほしいというふうに思っております。

幸田町のホームページで使われておる例のPDFファイルでございますが、これはデータの質も量も残念ながら他市町とは少し見劣りするかなというふうに思っております。ホームページをデジタルライブラリーとして利用するには、さらに細かく検索機能にも対応した高画質なデータをもっと多量に提出できないものかなというふうに思います。これについてお伺いします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 本町のホームページのPDFは、以前は紙データを画像データとして掲載をしておりました。しかし、現在は広報誌、議会だより、各種計画書をホームページに掲載する場合は、検索が可能な高画質を保ったPDFファイルで掲載をするよう心がけております。今後、町のホームページの充実とあわせてデータのデジタル化に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） ぜひ今後既にPDF化したデータが少し画質が劣るなどと思っておりますので、さらに高機能な画質に変更していただきたいと思いますというふうに思っております。

ここからは図書館の問題に入っていきます。

図書館の機能の充実には、幸田町資料のデジタル化が大切かなと思っております。

幸田町の資料をデジタル化して、それを閲覧検索できるような端末の充実こそ、これからの図書館に必要なことと思います。国や県も、大学もそれぞれが持っている貴重な資料のデジタル化を進め共有化をしております。幸田町の図書館の活動として、ぜひ蔵書のデジタル化を進めていただきたいと思います。お考えをお聞きます。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 幸田町の郷土資料等につきましては、議員におっしゃっていただきましたようにまだそうしたデジタル化が進んでおらず、図書館や郷土資料館で閲覧をしていただくこととなっています。資料のデジタル化につきましては、一部郷土資料につきましてはデジタル化を進めるための整理を始めているところでもありますけれども、まだ整理のみでございましてデジタル化までには至っていないのが現状であります。デジタル化につきましては、やはり資料の劣化だとか火災による焼失だとか、貴重な資料として後世に残していくための重要な事業だというふうに認識をしておりますけれども、今後とも近隣市町の状況も見ながらの検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） このデジタル化は、本当に時間と人手をたくさん要する作業でございますので今から始めても遅くないくらいのございますから、やっぱりこの資料のデジタル化というのはもう最後には避けて通れない部分でございますから、ぜひ始めていっていただいて積極的にそれを公開していただきたいというふうに私は思っております。

私は、ほとんどの情報をネットを通して国立国会図書館を利用しております。大げさに言いますと、国立国会図書館の100万冊の本がいつも私の手元にあると、そういうように思っております。幸田町の図書館にも中古のパソコンでいいですから数台設置して、ネットを利用したデジタル図書の閲覧ができるようにしてほしいと思います。全国の大きな図書館の提供しているデジタル図書は膨大なものです。幸田町の図書館で利用できる本の数が現在の十数倍以上になるだろうというふうに私は思っております。幸田町が現在に二十何万冊というたしか本を持っておりますが、それがもう200万冊、300万冊に匹敵するほどのデータを幸田町は手に入れるというふうに思っておりますので、ぜひ町の資料のデジタル化とともに、やっぱりデジタルデータを活用できるような施設をつくっていくべきかと思っておりますので、そのことについてお聞きます。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） インターネットの社会が進んでまいりまして、そうした遠隔操作と言いますか、遠隔地におきましても国立図書館の図書検索ができるという時代でございます。幸田町の図書館におきましてもカウンターに2台のパソコンを置いて、お申し込みをいただいたならば基本1時間の御利用をしていただけるような形をとっております。さらに、台数を増やすというようなことにつきましては、いろいろなスペースの問題だとか、それから今、パソコンだけでなくタブレット型のものもあるというふうにも承知はしておりますけれども、一応、今は2台ということでもたいろいろ御要望等勘案はしてまいりたいと思っております。いずれにしても私どものデータもデジタル化をしていくことにしなければそうした提供もできないということでございますので、今後さ

らに考えさせていただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 新しい本を買うのは相当高いお金が必要です。しかし、やはりデジタルデータを手に入れるほうがはるかに買うよりも安いと私は思っておりますから、ぜひありとあらゆるデジタル化されたデータを幸田町が手に入れることのできる環境を整備すればいいわけですので、その点をぜひお願いをしたいと思っております。

今、西尾の岩瀬文庫、あの文庫の蔵書がデジタル化検索化を今進めております。ですから、あの中に入っておる8万冊の貴重な古文書が簡単に検索できるように今なってきました。安城市も図書館を今つくり始めております。幸田町も町立図書館の蔵書管理だけではなくて、小中学校や公民館の蔵書の検索機能をつければ、幸田町内の図書は全てわかると。どこに何が置いてあるか。そういった充実した情報共有ができるようなデジタル化というものを進めていただきたいと思いますので、実現に向けてお考えをお聞きます。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 図書館を初め、小中学校や公民館まで、そうした蔵書ができるような機能を持つということは十分理解はできるところであります。小学校、中学校におきましても蔵書検索はそれぞれの学校の中においてどういう図書があって、今誰が借りているというような整備は済んでいるところでもありますけれども、それを町立図書館とつなげてということまでにはまだ至っていない状況であります。こうしたことと、また各公民館ということになりますといろいろな管理の面も含めていろんなことが必要条件となってくるものもあると思いますので、こちらにつきましても、そうしたさらに価格が端末機が下がってくる等などがあれば、また移行させていただきたいと考えています。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 図書データの共有化というのは、これは長い目で見ればとても予算のかからない効率的な仕事かなと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思いますというふうに思います。

次のテーマに少し入っていきます。

幸田町に来る人も、住んでいる人も、ぜひ実現を願っているのがネット環境の整備、無料W i F i の整備です。幸田町内の公共施設、観光施設にどこでもW i F i 環境が整備されておれば大きなサービスになると思います。ネット環境の整備についての計画についてお考えをお聞きます。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 現在、町内では町民会館、図書館、コンビニなどで無料W i F i が提供をされております。また、ケーブルテレビユーザーへの提供用として中央公民館、道の駅でも設置がされております。愛知県では、今年7月に官民連携の愛知無料公衆無線LAN推進協議会を立ち上げ、観光振興、防災対策、住民サービスの向上のため、無料公衆無線LAN環境の整備促進、周知、利便性の向上を図っております。本町もこの協議会に当初から参加をしており、この協議会から情報提供を受け本町のネット環境

のあり方も研究していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） いろんな方が幸田町に来て幸田町のことを聞くと、そういった場合、まずはインターネットから入ってくるというのが一番手ごろかなと思いますので、そのためのサービスとしてもW i F i機能というのは幸田町にあってほしいなと思っております。ぜひよろしく願いをします。

次は、今度は紙媒体、刊行物のことでございますが、幸田町を訪れた人も町民も町の情報を手に入れるためには幸田町の発行する刊行物が頼りになります。その情報から興味関心を深め、もう一度幸田に行ってみたいと思うようになるはずです。そのためには、町の発行する刊行物の情報は信頼性が求められます。まずは、この情報の信頼性から少しお聞きしたいと思っております。

かつて私は文化財ウォーキングマップについて、30カ所ほどの疑問点を指摘させていただきました。現在、正誤表が出されて12カ所ほどの修正がされております。しかし、残りの半数以上の箇所は修正されませんでした。ということは、修正されなかったところは誤りではないということになります。まずは、なぜこの12カ所だけの修正したのかについてお聞きします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） ウォーキングマップを作成をいたしましたけれども、内外部の皆様から御指摘をいただいた箇所が47カ所ございまして、文化財保護委員会の中におきましても協議をさせていただきました。その結果、誤字等の明らかに修正をすべきと判断をされました12カ所について修正シールにて対応をとらせていただいたということでございます。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 12カ所の修正箇所、私もチェックをしましたが、残り箇所のほうが本当は修正すべきではないかというふうには私は思っております。ちょっと具体例で1つだけここで紹介させていただきたいと思うんですけども、この文化財ウォーキングマップの10巻のうち平坂街道というのを取り上げておるのが4カ所あります。4冊ですね。それは、その中でナンバー5の冊子はほかの3冊とは違う平坂街道を取り上げております。同じウォーキングマップ10冊の中になぜこの2種類の平坂街道の説明が存在するのか。街道ですから隣の蒲郡と平坂街道はつながっておりますので、違う終わり方をしたら蒲郡とはつながりませんよね。そういったところ。2つがつながらなきゃおかしいわけですので、なぜ2つ違うものをそのまま今でも載せているのかということについてとても疑問に感じてこれも指摘をさせていただきました。この間違いは、実は平成25年の広報こうたの中に平坂街道の説明文がございまして、それをイラストとしてそれで説明をしております。平成25年の広報こうたですね。それがそのままウォーキングマップのほうに採用されていったもんですからそのまま使われている、そういう現状です。2度も3度も使えばそれが本物になってしまいます。そういうことになりますので、なぜその辺についてよく検証されなかったかについて一つの例としてお願いをします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 直させていただいた12カ所以外に35カ所が残っておりますけれども、御指摘をいただいて直すべき部分は直すというスタンスでありますけれども、そのほかの箇所につきましては、今後改訂をする際に改めて検証して再度載せるというような判断の中で12カ所の部分には入っていないということで、今後改めていろいろな皆さん方の意見をお聞きをし、次回発行時においてはまたその時点で直させていただいたものを掲載をしていこうという意味で、残りの35カ所につきましては今御指摘いただいたように内容においてはさまざまな諸説もあり、引用してきた地図が模式的なものであって、それを採用をした部分において現実若干違う部分という御指摘もあるわけでございますけれども、そうした中身が存在をし、今後さらにまた検討もしていきたいという項目も踏まえておりますので、今後また改めて正確なものの発行に努めてまいりたいと思います。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 47カ所も指摘されたものをずっと検討されて12カ所に絞ったと。残り35カ所はそのまま放置と。これでは幸田町の町の発行する刊行物の信頼性という意味で考えてみればとてもおかしい話だと。次に改訂するときになって、いつ改訂するのかわかりませんが、私はこういうものは素直にその場で全部一斉に直すことが、これが大事なと思うんですよ。まさに、今47カ所の指摘があったって。僕は30カ所ぐらいの指摘を見つけたんですが、さらにふえる可能性もある。やっぱりこのウォーキングマップそのものはもう一度廃刊してもう一遍作り直すと、そういう姿勢にしないと、これはやっぱり幸田町の出している情報としては余りにもお粗末。今言いましたように、同じ平坂街道でも2種類をそのまま堂々と載せておる。行き先は違うんですよね。そうでしょう。深溝から海谷を通過して拾石へ抜けるルートと塩津へ抜けるルートと2つ載せてますからどっちへ行くんだと、そういうことになりますよ。それが同じマップの中に存在する。これで平気であってはいかんと思いますので、次に改訂するというようなそういう問題ではないですから、そのところはきちっともっと謙虚に、素直にきちっと直すべきことは直すことが必要だと思います。これはほんの一例です。実はまだ三十幾つあるんです。ですから、その辺のところを予算の関係かどうか知りませんが12カ所直したからそれでいいと、そういう問題じゃないと思っておりますので、やっぱり早急にきちっとしたものを幸田町として最近出した珍しい刊行物ですよ、まさにですね。それはやっぱり出してほしいな。この原案をつくられた近藤さんでしたか。近藤さんに対してもとても失礼なことかなと思っておりますので、再度お願いをします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 御指摘はごもっともでございます。ウォーキングマップということで私どももそうした町内を知ってもらうためのマップをつくって、皆さんに多く訪れていただきたいという意図には変わりはありません。中身につきましては、素直にと申しますか、御指摘いただいた箇所をどう改めていくかさらに検討させていただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） このウォーキングマップを見られれば本当に間違い探しの山みたいなどころでございますから、これは幸田町の常識を疑われるので急いでほしいというふうに私は思っております。ほかの箇所もここで言うておいたら切りがないのでやめますけれども、まさにそういう問題です。1ページ見れば必ず出てきます。ですから、もうちょっと丁寧に物をつくるときにやってほしいなと思いますから、早急な対応を求めておきたいというふうに私は思っております。

次に、町内には文化財などを説明する説明板というのが町内にあちこちありますよね。必ず文化財の横には説明板がついております。これらの説明板を読んでおきますと、この中にもかなりの間違いがございます。それぞれの文化財についての説明に誤りがあるなということが指摘されております。以前、このことは口頭でも幾つかお伝えしましたが、その後その説明板がどうなったかなというそのままです。相変わらず間違えたまま観光客やそういう訪ねてくる人に誤った情報を伝えておる状態でございます。現在、この町内に何枚ほどの説明板というのがあって、その内容について確認されたことがあるのかどうかについてお聞きします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 文化財の看板につきましては、平成26年度、前年度でありますけれども文化財保護委員会で看板の老朽化等についての状況を確認をいたしました。その際に、町内に35基の公設、9基の施設看板があるという確認をしております。主な趣旨といたしました傷みぐあいを調べるというような中身で調査をしてきたところでございます。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 看板の古くなってくる傷みぐあいは、それは大事なこともかもしれませんが、もっと大事なのは中身の問題でございますから、中身の誤りをチェックすることがやっぱり大事なことかなと思っておりますよね。誤った情報を伝えてはいかんわけですから。そう思うんですよ。その部分がなぜ修正されていかないのか。私が読んだ中でも数カ所あるわけですから、やっぱりそれはたくさん情報も入ってきておると思いますので、ぜひ直していただきたいと思うんですよね。

例えば、具体的に1つだけここで例を出しますと、これは久保田の話です。あそこに西方寺っていうお寺がございますね。その看板の中身を読んでいきますと、西方寺の云々の中に岩津の妙信寺というお寺が出てきますね。この妙信寺という漢字の問題なんです、この妙心のしんは信じる、ビリーブではなくて心、ハートが正しいんです。妙心寺って字はですね。これが相変わらず信じるになっておるので直したほうがいいよという話をしました。でも一向に直りません。西方寺に行くたびに直らんなんて見ておりますが、実は、この説明文は昭和59年に幸田町が出した幸田文化財めぐりという本がございますね。幸田文化財めぐり、1冊200円で売っております。この中にこの妙信寺という字が間違っって説明されておるんです。それを説明板にそのまま使ったからこの字がそのまま行っちゃった。岡崎にそんなお寺はございませんですね。その辺のところですね。一度このように世に出してしまう。幸田文化財めぐりという冊子を出した。それをそのまま流用するから間違えたものが間違えたままで使われていくということに

なるんです。先ほどの平坂街道の誤りと一緒ですよ。広報こうたで発表しちゃったからそれがそのまま生きている。これが正しいとなってしまう。一度間違えたものをどっかでもう一度検証しないとそれがそのまま伝わっていきますよね。ですから、古くなったから云々ではなくて、ぜひ中身を読んでこれで正しいのかということ一度再調査をしていただきたいと思いますので、そういうお考えがあるかどうかについてお聞きします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 昨年度の点検をいたしまして、内容につきましても修理の機会とあわせてということであったというふうに思いますけれども、訂正できる方策があつてすぐに対応ができるものにつきましても一度検討をさせていただきたいと思います。いろんなまた御意見をいただいて、そうした御指摘をさらにまたいただきながら訂正もしていきたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） ぜひやっぱり幸田町が公の前に出す説明板でございますので、やっぱり幸田町の間違い探しのために町民が歩くことのないようにしていただきたいというふうに思っております。

次に、本年度発表されました2種類の冊子についてもお聞きしたいと思います。

1つは、教育委員会が発行しました三河地震による地震断層。もう1つは、防災安全課のほうが出しました幸田町地震防災ハザードマップと。この2つが本年度発刊されました。この2つとも三河地震による地震断層の模式図が載っております。この2つの模式図を並べてみると明らかに違うんですね。教育委員会の出したものと防災安全課の出したものでは明らかに違います。簡単に言いますと、深溝断層と横須賀断層を1本の線であらわしたのがハザードマップです。一筆書きにしてしまうと。それを分けたのが教育委員会の断層図です。ですので、1本の一筆書きで書いたのと分けたものの違いがあります。まずは、どこからどこまでが深溝断層で、どこからどこまでが横須賀断層で、その隣のどこが津平断層なのかわからんような一本の一筆書きで書いたマップをつくったそのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 防災安全課が作成いたしました幸田町地震防災ハザードマップにつきましては、平成27年3月に作成いたしまして、5月広報とともに全世帯へ配付させていただいたものでございます。このハザードマップ作成に当たりましては、平成25年度愛知県東海地震、東南海地震、南海地震等被害予測調査報告書をもとに作成しておりまして、記載されている断層線につきましても同じ愛知県の作成しております愛知県活断層アトラスのデータを転載したというものでございます。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 確かに愛知県の活断層アトラスにはこのようなマップが載っておりますが、教育委員会は、これを使わずに国土地理院のほうの断層図を使ったと。恐らくそうだと思っておりますが、そうして見ると2つの断層図が違うわけですから、県の防災課が出した断層図と国土地理院の出した物が違うので、取ってくるものが違ってくる

から中身も違ってきたと。やっぱりそこはお互いにその辺のところの情報共有をしないと、片方はこれを出した、片方はこれを出したでは、これは町の姿勢としておかしなもんだなというふうに思いますので、その辺のところをお互いに調整したのかどうかについてお聞きします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） まず、ハザードマップにつきましては先ほども説明いたしましたが、同じ愛知県が出されておるものということで1つのハザードマップの中に同じ愛知県のデータを2つ織り込んでつくらせていただいたというものでございます。生涯学習課との調整につきましては、合議のほうは回らせていただいて調整をしておりますが、あくまでこちらのほうはそういった形での記載をさせていただいたというものでございます。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 町内から出されるものにそれぞれ違ったような見解を持ってマップが作成されているという事実がとても残念だなというふうに私は思っております。

この2枚の資料は幸田町内のことについてももちろん書いておりますよね。幸田町としての見識を持って発表したものだと思いますよね。三河地震の断層図ですから幸田町だけじゃなくて西尾と蒲郡にも影響しているわけですから、西尾と蒲郡市の部分についてもマップ上では説明がされております。当然のことながら、関係する自治体ですね。それぞれの自治体にちゃんと了解を得て幸田町は断層はこういうふうな見識で発表しますよということは了解を得たのか、得ていないのか。幸田町が西尾市の断層図はこうなっていますよという幸田町の見識なんだと思います、これね。西尾はそう考えてないかもしれない。幸田が2つも出しているわけですから。そうでしょう。だから、西尾、または蒲郡がそう考えてないかもしれないわけですので、これは幸田町が考えている西尾と蒲郡の断層なんだ。これは西尾、蒲郡の方に了解を得ないとこのことは成り立たないというふうに私は思いますが、それについて見解をお願いします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） ハザードマップにつきましては、先ほども御説明いたしましたとおり平成9年に愛知県が愛知県防災会議地震部監修によりますアトラスのほうを作成しておるということで、こちらのほうは既に公になっているものであるということで、関係自治体への説明、了解を得ることは行っておりません。このハザードマップの中に転載をしておるという記述をさせていただいておるということでございます。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 三河地震による地震断層の中にも同じように中央防災会議において作成をされました模式図を載せさせていただいております。これはもちろん西尾まで渡っていく図面も掲載しておりますけれども、幸田町独自でこの断層模図をつくったわけではございません。引用先もしっかり出典先を載せておるということで、同じく近隣市まちの御了解を得ておるというものではありませんけれども、出所の表示はして内容を表示をしたということでございます。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 幸田町が西尾市や蒲郡市のことについて幸田町の見解を示したものを発表すると。これは自治体としての権限を越えてないかなということを私は気にしておるわけです。例えば、西尾市のハザードマップを見ると幸田町のは一切ふれておりません。蒲郡市のハザードマップを見ても、これは幸田町内の三河断層については一切ふれておりません。要するに、自分の市町、自分のところだけをきちっと出しておる。ところが、幸田町は自分のところのみならず隣の市まちについてはあなたのところもこうなっておるよ、あなたのところもこうだよというふうに発表しているわけです。このことがいいか悪いかという問題を私は今指摘をしておることですので、要するに、自治体としてそういった他の市町についての見解を幸田町が示しているのかということについての答弁をお願いします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 自治体としての見解ということでございますが、こちらにつきましては幸田町としての見解というよりも、あくまでも愛知県がアトラスにおきましてこういった活断層、こういったもの見解を出しておるということで、そちらのほうを今回転載させていただいたということでございまして、西尾や蒲郡の断層に対して幸田町の意見としての転載ということではございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 一般論として、蒲郡も西尾も自分のところの市まちのハザードマップについては、幸田町の部分についてはふれておりません。ところが、幸田町は蒲郡や西尾についてもふれております。そういうことはしているのか悪いのかという見解を求めております。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 今言われるような見解ということで今回載せておるわけではなく、断層がそこで終わってしまうわけではないと。当然、断層というものは例えば西尾や蒲郡のほうにもあるというものでございますので、今回そこまで含めてこちらのほうは載せさせていただいたということでございます。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） これについては、また一度どこかでお話をしたいというふうに思いますが、次に参ります。

広報板の話に移ります。

広報は昔のように情報をゆっくりと人目にさらすのがとてもいいことかなと思っております。幸田町内に設置してあります広報板ですが、今の状態だとなくともいいかなと思うんですが、いつも行政からの一方的なお知らせではなく、住民同士の情報共有の手段としての再活用が必要かなと思っておりますので、それについてのお考えをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 本町の広報掲示板は昭和55年にポスターの掲示を目的に設置をしておりました。そして、時代の変遷とともに集会所等が整備され、館内での掲示により雨にも影響を受けず当初の役割は終えてきている状況にあると考えております。こ

うしたこともあり、今年広報掲示板を撤去を視野に各区に対し意向調査を実施をさせていただきました。その結果、町内に50カ所あるわけですが、その中で37カ所、74%でございますけれども広報掲示板の存続を要望されております。そのような調査結果の内容でありますので、町としましては行政区の情報伝達手段として今後も活用していただくということといたしました。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） よろしく願いをします。

訪ねてみたいまちにするには、それなりの受け入れ態勢が必要かなと思います。平成の初めまで三ヶ根駅前の売店を観光案内所というふうに認識をしておりましたが、今でもこの売店とその横の施設は観光案内所でございますかどうか、その点について確認をします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 幸田町の観光レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例によりますと、三ヶ根駅前休憩所はそれに該当するということでありまして、この三ヶ根駅前休憩所の中に売店施設と観光案内所を兼ねた休憩施設があるというふうに認識しております。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） そうしますと観光案内のできるような情報端末とかパンフレットとか、ガイドのできる職員の配置などを考えるべきかなというふうに思いますが、そのお考えをお聞きしたいと思います。

何度もこのことは聞いておるわけですが、なぜあそこに西尾市の観光看板がいつになったら幸田町の観光看板になるだろうかということをおもっておりますので、そのことについてもお聞きしたいなど。三ヶ根駅は幸田町内にありますので、いつになったら三ヶ根駅西口の広場を幸田町民が使いやすいように開放していただけるのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 情報端末の設置につきましては、国や県の観光支援施策の動向を見ながら今後検討をさせていただきたいと思っております。

また、現在休憩所には観光パンフレットやポスター等は設置してありますが、ここにガイドのできる職員を配置をするということは今のところ考えておりません。ただ、売店の運営とともに三ヶ根駅前休憩所の管理を委託をさせていただいております母子寡婦福祉会の方に観光ガイドもしていただけるようにということをお願いしております。観光客がふと立ち寄って安らげるような施設にしていけたらいいなというふうに考えております。

また、観光看板の件でございますけれども、三ヶ根駅は議員も御承知のとおり開業当初から幸田町だけではなく蒲郡市や旧幡豆郡を含めた広域的な観光地へのアクセス拠点駅として開業しております。重要な役割を果たしてまいったということを考えますと、三ヶ根駅を主としたこういう案内看板ということで当面は現状のままでよろしく願いをしたいということでございます。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 再来年50周年を迎える三ヶ根駅でございますが、もう地元の状態も変わってきましたので、まさにこの駅前をいかに幸田町民が使いやすくできるかという部分が大きな問題だと思っておりますから、その幸田町民の願いをやっぱり取り入れてもらうことが大事かなと。いつになったらの部分がちっとも聞こえてこないもんですから、再度お聞きしますがいつになったらですか。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） いつにということとは具体的に今現段階では申し上げられないわけですが、考えられるのは駅周辺の整備が具体化した段階で地域の方々と御相談しながらその位置について検討していくということでありますので、よろしく願いをいたします。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） ぜひよろしく願いをします。

最後に、K I Aの事務所についてお聞きしますが、まさにK I Aの事務所というのはもう国際交流の拠点でございますよね。もう外国人が訪ねてきてほしい場所なんですよ。そういう国際交流の拠点たるK I Aの拠点の事務所が、あの状態で幸田町としていいのかなというのは私は最近ちょっとこの国際交流と絡ませていただいたときに感じた話があります。一番問題視したいのはトイレの問題なんですけど、今でも和式トイレでございますが、まさに外国人が何人も何人もあそこへ今では訪ねてくる状態になってきましたので和式トイレはないだろうなというふうにも今でも思っておりますし、さらに、そういった意味で外国人の対応ができるような例えばW i F iの施設があるとか、いろんな問題についてやっぱり幸田町の一つの玄関でございますので、そういった意味の環境整備というものは進めていってほしいなと思っております。K I Aそのものの活動は実にボランティアとしてみんな一生懸命やっておるなというふうには私は思っております。ただ、幸田町とK I Aともう1つのほかの団体がお互いに情報共有しないと言うのか、価値を共有しないと言うか、もうやっていることがばらばらだなということも思っておりますので、その点についての見解をお聞きしたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、御質問の中にトイレの関係の御質問でございますので、建設部のほうからまずお答えさせていただきますけども、このトイレについてはまちづくり会館とは別の棟ということで、平成14年に下水道の接続工事を行ってくみ取り便所から公共下水道のほうへ接続ということで、内装も若干整備しながら200万円ほどかけて整備をしたということであります。このトイレにつきましては、まちづくり会館とは別棟ということから、また、屋外トイレということも相まって、彦左まつりでもしっかり御利用いただいているということでございます。小便器の2基の大便器1基ということで、その大便器が和式の状態となっているというふうなことからこれを洋式トイレにできないかということも一つ検討しておる状況でございます。これについては、28年度以降の中で和式を洋式化に変えていくという考え方を前向きに検討しておる状況でございます。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 外国人のお客さんを迎える場所としての施設の充実をとのことでございます。御質問であります。毎年幸田町の国際交流協会に關係する外国人の方々にまちを知るツアーや、外国籍町民會議に参加をいただき、その場でアンケート等を実施しておりますが事務所に関する要望等は今では出ておりません。今後も要望等の把握には積極的に努めていきたいわけですが、今言われましたようなW i F iの設備等もあわせて今後も検討していきたいというふうに思っております。

また、他の団体との交流との關係でございます。幸田町と幸田町国際交流協会、幸田ライオンズクラブの3団体において情報の共有を図るために、昨年平成26年12月に国際交流事業に関する調査を実施しております。調査の内容でございますけれども、カンボジアとの国際交流、その他の国の国際交流についての大きく2つの内容について調査しております。調査結果につきましては、平成27年1月に各種団体に提供をし、まずはそれぞれの活動内容の共有ができたのではないかと考えております。今後は、同一の国際交流活動を行う際は情報共有をしながら共同活動ができればというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 今言いましたように、幸田町と国際交流協会、ライオンズクラブと色々な団体が幸田町を訪ねてくる外国人に対してどう対応するかという部分を考えているのですがそれがばらばらであると。やっぱり一つの場所でまとまって話ができる環境づくりをしていかないとそういうことが起きてしまうわけですので、ぜひいわゆるゲストハウスと言われるような形で、今、国際交流協会が使っているあの場所を活用しながらもっと整備して色々な人がそこでみんな集まって話をすれば、そんな町がこういう、国際交流がこうだ、ライオンズがこうだ、勝手なことをお互いがやっているようなことが解消できるんじゃないかと。同じ場所に集まれるような形をまず物理的につくってやらないと解決できん問題かなと私は自分では感じておりますので、そういったところの努力もよろしくお願いをしたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） K I Aの事務所につきましては、今、まちづくり会館のほうに入居しておりますけれども、今後とも外国籍の方も含めて色々な方の要望等をお聞きしながら、またアンケート等は実施をしましたので、それをもとに3者でいろいろ話し合いながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（浅井武光君） 8番、中根久治君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時58分

---

再開 午前11時08分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き、會議を開きます。

次に、15番、水野千代子君の質問を許します。

15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

オリジナル婚姻届についてであります。

若いお二人の心ときめく門出を祝う一つに婚姻届があります。結婚を決めたお二人の共同作業でもあり、結婚後も地元に着をもってもらい、結婚届に花を添え記念日となるようにと全国の自治体ではオリジナル結婚届などを作成して2人をお祝いをしております。厚生労働省は2015年1月1日、2014年の人口動態統計の年間統計について発表しました。それによると2014年における日本国内の婚姻件数は64万9,000件となり、婚姻率は0.52%となることがわかりました。この婚姻率とは人口1,000人につき5.2人が結婚した計算となるものであります。本町では、婚姻届は年間どのぐらいあるかをお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 住民こども部長。

○住民こども部長（山本茂樹君） 本町での婚姻届の受理件数の関係でございますけど、届け出件数につきましては幸田町に届け出を提出された方及び他の自治体に届け出を出され本町に送付された方の件数の合計となります。数字につきましては暦年度件数ということでお願いいたします。平成24年が435件、平成25年が448件、平成26年が411件、平成27年、こちらは1月から11月までの件数でありますけど385件ということで、月平均おおむね35件から36件程度という状況でございます。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 本町での約400件から450件ぐらいの婚姻届が年間によっても違いますが、提出をされて幸せなスタートを切っておられるということで思います。婚姻届は、住所地や本籍地に限らず全国の市町村どこの窓口でも提出されるものでございますが、本町の窓口に出された件数、先ほど部長が言われました件数の中で、町内、町外、どのぐらいの件数となっているのかということをお聞かせを願いたいと思います。

それから、2人が思い出のある地へ旅行して、また、その市区町村に提出することもできます。また、市区町村の婚姻届用紙で本町に提出することもできます。本町では、他市まちのオリジナル婚姻届を受け付けたことがあるかどうかをお聞きをいたします。

また、そのときどのような用紙であったかということをお聞かせ願いたいと思います。例えば、そのイメージからその自治体がわかったとか、その用紙を見て温かな気持ちになったとか、わかる範囲で結構でございますのでお聞かせをください。

○議長（浅井武光君） 住民こども部長。

○住民こども部長（山本茂樹君） 本町での受理件数と他市まちの件数の内訳でございます。24年の435件のうち218件が本町、217件が他市。25年の448件のうち235件が本町、213件が他市です。26年度411件のうち201件が本町で、210件が他市。27年度、これは途中でございまして385件のうち183件が本町で、202件が他市からの送付という状況でございます。

また、本町でのオリジナル婚姻届の受け付けた状況ということでございまして、戸籍法の施行規則によりまして前月分の婚姻届等の戸籍関係の届出書につきましては、翌月の20日に原本を法務局に提出するという決まりになっております。このため、通告

いただいた時点では9月以前のものがちょっと確認できませんので10月の件数で申し上げますと、婚姻届受理件数38件のうちオリジナル御当地婚姻届を使用した届け出を受理したのは、本町の窓口で1件、他市で提出され本町に送付されてきたものが1件、合計2件という状況でございます。また、11月におきましても2件の受理をしております。そのうち1件が、これは愛知県がつくってございまして愛知県の用紙を活用したものです。もう1件は多分市販のものと思われるということでございます。2件ありました。ない月もありますので平均するとおおむね月1件程度かなという状況でございます。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 今、婚姻届の受理件数を町内、町外をお聞きをいたしました。やはり大体町内で出される方、また、町内の方が町外へ行って、他市町ですね。他市町へ行って出される方は半々ぐらいかなということが今わかったわけでございます。そしてまた、オリジナルの婚姻届を受理したものは10月が2件、11月が2件ということでございますが、本当に全国的にもオリジナルの婚姻届というのがふえておりますので、各自治体でふえているということで聞いておりますので、今後もふえてくるのではないかなということを考えておるところでございます。また、法務省の民事局によりますと、婚姻届の用紙は戸籍法で書き込まなければならない内容や様式が定められております。名前や住所、本籍地、保証人などで、大きさもA3と規定をされております。しかし、デザインや色などはある程度自由となっております。全国でも県や自治体で御当地自慢を盛り込んだかわいらしい婚姻届が作成をされております。先ほど、今部長も言われましたように愛知県もことしの7月1日「まちキュンご当地婚姻届」というものをつくりまして、これはダウンロードができてサービスが提供されているというものでございますが、このダウンロードできる愛知県の婚姻届というのはどのようなものかということをお聞かせをください。

○議長（浅井武光君） 住民こども部長。

○住民こども部長（山本茂樹君） 済みません。先ほどの水野議員の質問の中で、届け出を受けたときの感想みたいなことをちょっと言い忘れましたので、これは窓口対応しておる職員に私がちょっと確認したところ、「結構カラフルなデザインの婚姻届で、それを受理したときは気持ちがやっぱり温かくなるような、そんな感じは受けた」というふうに聞いております。ただ、何分先ほど申し上げましたように件数もまだ少ない中で通常の様式と異なるため、その辺の審査のほうにちょっと神経を使うなということも聞いております。

それから、愛知県のまちキュンご当地婚姻届についてでございますけど、これにつきましては結婚支援の一環ということで県の子育て支援課のほうを担当してございまして、結婚雑誌、ゼクシィという雑誌でございます。発行はリクルートマーケティングパートナーズというところと共同して行っておる事業でありまして県のホームページからダウンロードできるものであります。全体が余白の部分がピンク色になってございまして、県の花であるカキツバタを上部にちりばめ、県内の観光名所、名古屋城、テレビ塔、ラグーナ蒲郡、香嵐溪、伊良湖岬灯台のほか、愛知県が世界誇る産業である自動車やジェット機が用紙の余白部分にデザインされてカラフルなものでございます。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 愛知県は今言われたようにゼクシィとリクルートと提携をしてかわいらしいものをつくっているということでございます。中身については、県内にある観光地等をデザインしてここに盛り込まれておるわけでございますが、しかし、私もこれの拝見をいたしました。残念ながら幸田町の花のツバキだとか筆柿等は入っておりません。また、各自治体では地元地域の風景やキャラクターなどをモチーフとするなどオリジナルの婚姻届がつくられております。例えば、長野県の伊那市では天下第一の桜と評される高遠の城跡公園に咲く高遠コヒガンザクラをあしらっておりますし、鳥取県の鳥取市では、日本最古のラブストーリーがモチーフとされて因幡の白うさぎをテーマに、オオクニノミコトに助けられた白うさぎがヤカミ姫との恋愛成就を予言してめでたく結ばれたという日本最古のラブストーリーのイラストがあしらわれてもおります。また、お隣の静岡県の藤枝市では市の花であるフジの花と桜の花のデザインがパソコンの待ち受け画面のように鮮やかな背景となっていて、市内の蓮華寺池公園などの花の名所で撮影した写真でつくられておりました。ともに自治体の魅力を知ってもらおうとか、末永く幸せに暮らしてもらいたい、地元へ愛着を持ってもらいたい、2人の門出に花を添えるなどからデザインがされたものであるということ聞いております。幸田町へ郷土愛を深めていただき末永く町内に住んでいただきたいとの思いから、オリジナルの婚姻届を作成する考えをお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 住民こども部長。

○住民こども部長（山本茂樹君） 議員提案の御当地婚姻届につきましては、婚姻という人生のスタートを祝福するまちのイメージアップを図れるということは考えているところでございます。しかし、現在愛知県、県がこれをつくっておりますけど、県下の自治体で今のところ導入事例はない状況でございます。今後、県下、または近隣自治体などの動向も踏まえてよく検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 確かに県がつくっております。しかし、全国では県もつくっているが各自治体もつくっているというそういう自治体もございますし、近隣市まちを見てからというよりも県内初の私はオリジナルの婚姻届をつくっていただきたいというふうに思っております。

本当に今では有料の婚姻届もございます。サンリオのキャラクターが出しているキティちゃんとかマイメロ、キキララなどの婚姻届などは人気があるというふうに聞いております。しかし、オリジナルということで千葉県習志野市では市職員が発案をしたピンク色の文字でハート型の中に男性がひざまずいて求婚をするイラストや、市のマスコットなどであしらわれております。そのほか、京都市では女子大生が四季をイメージして祇園祭のちょうちん、東山の花とうろうのあんどんなどが描かれております。地元ならではのデザインを住民に公募して、やはり住民参加でまちを盛り上げていく考えはないのかお聞かせを願いたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 住民こども部長。

○住民こども部長（山本茂樹君） 今回の御質問の通告をいただいた後に、私が私なりにちょっとインターネットでまちキュンご当地婚姻届というところにアクセスを調べたところ、このサイトには全国の10の府県、それから17市の御当地婚姻届が登録をされておりました。この中には愛知県、そして京都府のものもありましたが、先ほど議員のほうからお話がありました京都市のものとか、伊那市、鳥取市、藤枝市のものはちょっと確認はできなかったわけでございます。今、お話がありましたのでこれらを一度確認してみたいというふうに思いますし、いずれにいたしましても本町がもし仮にオリジナルのものを作成する際には、公募方式、そしていろんな方法が考えられますので、その辺も含めて検討していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 確かに各市町のホームページを見ますと、まちキュンのほうではヒットはしなかったということでございますが、やはり各自治体のところを細かく見ておきますと本当に各自治体が自分たちの観光地等をあしらったオリジナルの婚姻届は今たくさんできているのが現状でありますので、その辺はもう少し詳しく検討していただければいいかなというふうに思いますし、また、作成する際にはきちんとやっぱり住民の参加できるようなそういう意見をいただいて、愛着のあるようなそういう婚姻届をつくっていただきたいというふうに思っておるわけでございます。また、ほかの自治体のことでございますが、オリジナル婚姻届の作成とあわせてオリジナルで出生届を作成している自治体もあります。やはり京都市でありましたが、先ほどとは別の女子大生がデザインをしておりました。多数の花びらや金閣寺、五重塔、鳥居などで子どもたちが大きくなったら親と一緒に京都の観光地をめぐるイメージで作成したというふうで載っておりました。また、市では京都で結婚、子育てをしたいと思うきっかけになるように少しでもなればということ呼びかけておりました。本町もそういう出生届も合わせてという考えはあるかどうかということをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 住民こども部長。

○住民こども部長（山本茂樹君） 先ほどもちょっと申しましたけど、御当地オリジナル婚姻届の作成ということになりますと人生のスタートを祝福するまちのイメージアップというふうに図られるというふうに考えているところでございますし、結婚し、幸田町に住み、そして子どもを産み育てるといった人生の門出を祝福するこれも手段の一つかなということは感じているところでございます。先ほど議員からもお話がありましたとおり郷土愛を深めるというお話がありましたけど、愛着が深まるというところは思っているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） いろんな思いで今言われたわけではありますが、そういう思いはわかるわけではありますが、やはり作成への前向きな私は答弁をいただきたいというふうに思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（浅井武光君） 住民こども部長。

○住民こども部長（山本茂樹君） 出生届も含めまして、県下の状況を確認しても県下の自治体ではちょっと事例がないわけでございます。もう少しこの出生届も含めまして、婚

婚姻届とそれぞれもう少し様子を見させていただきながら検討をしてみたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 検討というのはわかったわけではありますが、やはり県下の自治体でやっていないということではありますが、しかし、やはり自分のところの自治体をPRする面で、また、2人の幸せの門出を祝う意味では、やはり私は早速つくっていただきたいなという思う一人でございますので、前向きな検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、婚姻届、出生届は夫婦、家族にとって一生大切なものでございます。提出して終わりではなく記念用で本人の控え用がついているオリジナルの婚姻届として作成もしておりますし、また、複写になって1枚は提出、1枚は記念としてお互いのメッセージの記入欄や記念写真が張れるようになっている、そういうスペースを設けているところもでございます。愛知県も複写になっているかというふうに思います。記念を大切にすの意味でも、やはり婚姻届のオリジナルをつくる時には、やっぱり複写を提案しておきたいというふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（浅井武光君） 住民こども部長。

○住民こども部長（山本茂樹君） 愛知県のまちキュンご当地婚姻届も先ほどお話がありましたように複写式で、一部は手元に残して、そして2人の記念写真を張りつけて手元に残しておくタイプのものということを確認しているところでございます。この記念用オリジナル婚姻届、先ほど複写式という御提案もありましたけど、どういう形がいいのかこの辺はもう少し十分検討させていただきたいなというふうに思います。ただし、当面の対応といたしましては、町のホームページから愛知県版のオリジナル婚姻届のリンクを張りつけをしまして、その啓発に当面は努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） ぜひとも愛知県のまちキュンご当地婚姻届というものをやっぱり活用していただいて、幸田町のホームページ、リンクでも一番わかりやすいようなところにぜひとも張りつけていただければというふうに思います。なかなかホームページも見ておりますとリンクする場所がかなり奥まったところへ張りつけてある場合がございますので、その辺は表に出していただいてホームページを見れば婚姻届というところをアクセスするとすぐそれがリンクしていただいているような、そういう場所に張りつけていていただきたいというふうに思いますので、まずは地元の自治体のオリジナル婚姻届ができるまでそれをしっかりやっていただきたいというふうに思います。

それから、刈谷市では婚姻届年月日と記念写真が撮れる特設ブースを市役所内に設けております。休日とか夜間窓口での届け出のときも年月日の入るお祝いのメモリアルボードで記念撮影ができるように用意もされております。婚姻記念のスタンプや写真撮影できるスペースを設置して、お手伝いをして職員一堂が心を込めて新しい門出をお祝いする、こういう考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 住民こども部長。

○住民こども部長（山本茂樹君） ホームページへのリンクにつきましては、わかりやすい、または見やすいということを配慮しながら実施をしてまいりたいというふうに思っています。

あと、記念ブースとかそういう関係でございます。今、刈谷市の事例もお話がありました。刈谷市においては市政65周年記念事業ということで今年度限りという事業でありますけど、庁舎内に記念撮影用のブース、またはメモリアルボードを用意し、さらに記念品としてメッセージカード入りフォトフレームの贈呈をしているという自治体もあります。まだまだこういう自治体は県下の中で少ないわけでございますところではありますが、住民課の窓口で婚姻届を提出されたときには、婚姻届提出時に2人で届出書を持って記念撮影をしてくださいとかそういう申し出とか、提出しているところを撮ってくださいとかそういう職員に申し出があった場合には、職員はその都度サービスで対応しているのが現状でございます。今後も職員一同これまでどおり出生や婚姻など、おめでたいことは常にお祝いの気持ちを持って窓口対応に努めてまいりますし、要望に応じた写真撮影などにも対応させていただきたいというふうに考えております。議員が御提案の企画につきましては、もう少し近隣自治体の動向を見させていただきながら、先ほどのオリジナル婚姻届と合わせてよく検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 刈谷市では、確かに市政65周年記念ということで記念の年度にこういうことをやられているということはお聞きをしているわけではありますが、確かに特設ブースを設けるとなるとなかなか場所はないと言われるかもしれませんが、しかし、例えば年月日の入るお祝いの先ほど言いましたメモリアルボードなら私はすぐ簡単にできるのではないかなというふうに思いますし、例えば刈谷を見ましてもA3ぐらいの大きさだったというふうに思いますが、そこに日にちを入れかえて、それを持って写真を撮るといふそういうものでございます。今、部長が言われたように今現在でも婚姻届を出されるお二人は、もし御自分が希望される場合は記念撮影をしておりますということではありますが、そこには年月日は入っていないかなというふうに思いますので、ボードだけなら年月日を入れて、それを持ってまた婚姻届を提出するところなどもやっぱり私は写真に残せるのかなというふうに思いますので、私はボードはすぐできるかなというふうに思いますので、ぜひともこのボードは早速お考えをしていただきたいというふうに思います。

それから、私は以前テレビで芸能人が話していた言葉がとても印象的で残っております。「結婚届を2人で出しにいった。「受理しましたよ」と一言だけ。自分は窓口の職員や隣の職員が立ち上がって「おめでとう」とみんなで拍手してくれるのを待ってあった。しかし、その言葉だけであってさみしかった。」という、これをテレビで言うておりました。2人の門出を祝う婚姻届のときには、例えば受理したその職員が立ち上がって拍手をするとか、お隣の人もしお手すきであったならば、やっぱり窓口の近くの2人でやっぱり立ち上がって拍手をして「婚姻届おめでとうございます」という言葉ぐらひは私はかけていっていただければいいかなというふうに思いますので、オリジナル

婚姻届の作成、出生届も合わせて来年のいい夫婦の日にはこれが実現できるように私は要望をさせていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅井武光君） 住民こども部長。

○住民こども部長（山本茂樹君） 先ほどメモリアルボードというお話もありました。この辺も含めて婚姻届、出生届のオリジナル版、一度検討させていただきたいということと。多忙なときには職員も人数が限られておりますので立っておめでとうというところまではできるかどうかわかりませんが、そういう常にお祝いの気持ちを持って対応させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） ぜひともおめでとうと拍手ぐらひは何十秒でできるかというふうに思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、赤ちゃんの駅設置についてでございます。

赤ちゃんの駅とは、乳幼児連れの保護者が外出中におむつ交換や授乳のために気軽に立ち寄れる場所で、公共施設や民間施設に設置しスペースなどを提供する子育て支援の一つの事業であります。乳幼児を連れての外出がスムーズにできます。私は以前、平成21年でございますが一度質問をしてまいりました。答弁は「改めて設置しなくても公共施設を使ってもらえばよい。そのためにはPRをしていきたい。」などの答弁があったかというふうに思ひますが、これについてどのようにPRをされたのかということをお聞かせを願ひたいと思ひます。

それから、施設側に授乳やおむつ交換のためにお使ひくださいときちんと書いてなければ立ち寄れないものであります。その後、授乳のため等で施設を貸してほしいという声があったかどうかということをお聞かせを願ひたいと思ひます。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 赤ちゃんの授乳室の御質問でございますけれども、以前、御質問いただきましてPRをすると、このように御答弁を差し上げたということでございますが、実質具体的なPRというのは実は行っておりませんけれども、お申し出があった場合についての御案内はするようにしておるところでございます。御指摘のとおり公共施設におきましては、幸田町におきましては子育て支援センターと町民会館以外には授乳室というのが設置がしてございません。そのため申し出いただいたときには空き室ですとかあいておる相談室を使って授乳をしていただくというような配慮をさせていただいておるところでございます。その中で、とりわけ各施設の利用状況について調査したわけではございませんけれども、役場ですとか保健センターの中では授乳室がありますかというお申し出が何件があったということは聞いてございます。また、今回議員から一般質問で御質問もありましたので、11月22日の町民会館で開催いたしました健康福祉まつりにおいて簡易ではございますけれども授乳室を設置させていただきました。そこで産業まつりの本部と、それから福祉まつりの会場のほうに案内のチラシを置かせていただきましたが、その中で七、八名の方が訪問していただきまして御利用いただいたというような実績があるというようなところを確認しているところでございます。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 以前、質問したその後なかなかPRはしてこなかったということでございます。しかし、やはりおむつ交換や授乳ができますよということ。また、ここを御使用くださいという施設にきちんとステッカーなどを張ってなければ、私はなかなかそこまで聞くというのも難しいのかなというふうに思いますし、やはり気楽に入っていただきたい。授乳をし、また、おむつ交換もしてもらいたい。そういう意味から言いますと、やはりきちんとステッカー等も必要なのではないかなというふうに思うわけがあります。

ことしの7月22日ですが、福祉産業建設委員会の視察で子育てしやすさ日本一を目指しております大阪府箕面市に行つてまいりました。子育て応援宣言をしている箕面市の子育て支援センターを視察し、お話を聞く中で地域全体で子育てを行っている、そのための支援、整備は何でも取り組むとの心意気が感じられました。赤ちゃんの駅は72カ所の公共施設、保育園、民間施設などが登録しており、私が「幸田町は赤ちゃんの駅はないのですよ」と言うと「本当ですか」と言われ、「設置が当たり前ですよ」と言われ、「ないことが不思議だ」とも言われました。本町も子育て支援には力を入れております。赤ちゃんの家族もよく見かけるわけですが、年間の出生数はどのくらいかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） ステッカーの表示等の御質問がございましたけれども、おむつの交換につきましては、多目的トイレがあるところにつきましては大半のところがついておるということでございますので、特に授乳室のほうの御案内については何らかの検討をさせていただきたいと、このように思っております。

それから、出生数でございますけれども、人口動態統計の資料でございますけれども、幸田町における年間の出生者数につきましては平成24年が454人、平成25年は459人、平成26年は425人というふうな統計数字になってございます。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 年間約450人前後の赤ちゃんが生まれているのかなというふうには思うわけがあります。若干26年は450人以下でございました。しかし、3歳ぐらまではおむつを使用していると考えれば24、25、26の3年間を足しますと1,338人が3歳未満でお母さんが連れて外出をしているという計算にもなります。確かに、おむつのことを言いますと多目的トイレにはきちんと設置をしているわけですが、授乳と言いますとやはり1歳から1歳半ぐらまでは授乳をされているかなというふうに思いますと、約これで大よそ考えますと500人か600人ぐらいの赤ちゃんが親子連れで外へ外出していることとなります。ということは、やはり授乳する施設も必要ではないかなというふうに思いますし、先ほど部長が答弁なされたように、健康福祉まつりのときも臨時的に急だったけども設けたと。そうしたら七、八人がそこに入って授乳をされたということでございますので、皆さんは必要としているわけですが、ただ、そこにステッカー等がないから入れない、そういうことも聞けないということになるかなというふうに思いますので、その辺を考慮していただきたいと思います。

それから、11月2日に豊川市赤ちゃんの駅事業を視察してまいりました。今年の10月1日からスタートした事業であります。視察の中で東三河の全市は実施しているが、やるからには豊川市ならではの特色のある事業にしようと、お母さんたちが赤ちゃんと一緒に安心して外出できるようにと職員みずから商工会に理解を求めるために出向いたり、子育て中のママが集まる広場で声を聞き、ニーズを聞き歩き、他市に負けない登録施設をつくろうと飲食店とか大型店、車のディーラー、金融機関、クリニック、託児所、電気屋などの民間施設を回って59カ所が登録して子育て親子を応援してもらう施設をつくっておりました。公共施設では児童館、保育園等々84カ所が登録して、合わせて143カ所で赤ちゃんの駅ができておりました。本町も先ほどのおむつ交換は1,338人ぐらいかな、また、授乳は700人ぐらいかなというふうには思うわけで、500人から600人ぐらいかなというふうには思うわけですが、やはりこの人たちが安心して外出できるような赤ちゃんの駅にしようとしているのかなというふうに思いますので、子育てしやすい西三河一を目指すためにも赤ちゃんの駅を設置をしていくお考えをお聞かせを願いたいと思います。

それから、あわせて近隣市町の状況もお聞かせをください。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 授乳室と言うんですか、赤ちゃん駅の設置ということで御提案をいただいておりますけれども、特に子育て支援という点では町の重要な施設の一つだというふうに考えております。住民に方々の子育て、乳児の健康施策という点では、健康課において産前産後の検診ですとか赤ちゃん訪問等を通じまして乳幼児の健康施策、子育てというのは取り組んでいるところであります。その中で御質問いただきました赤ちゃん駅の設置につきましては、東三河よりも西三河のほうが取り組みがおくれているというふうに感じております。東三河の市ですと大半が赤ちゃん駅の表示がされているところが多いようでございますが、西三河はそういう点ではおくれているというふうに考えております。幸田町として取り組むことができれば西三河一ですとか、西三河の先進地というふうになるかというふうに考えておるわけでございますけれども、以前御指摘をいただいておりますけれども、赤ちゃん駅を指定するというのではなくて現行の施設の対応で当面子育ての支援をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 現行の施設で対応ということでございますが、この赤ちゃんの駅も現行の既存の施設を対応しているわけで、そこに何が違うかという赤ちゃんの駅というステッカーを張って事業として取り上げていく、ここが違うだけではないかなというふうに思います。西三河のほうでもやっているところを一度お聞かせを願いたいと思います。

それから、豊川市では本当にお話を聞く中で民間施設の協力店が多いことには本当にびっくりいたしました。先ほど言いましたように飲食店、大型店、車のディーラーや信用金庫などもあります。これらを見ておきますと幸田町内にもあるチェーン店、支店などが協力しているのかなというふうに思います。本町もやはり赤ちゃんの駅設置事業と

ということで事業として取り上げられれば、やはりこれは私は民間企業も応援をしていたら授乳できる場所がふえるのではないかなというふうに思いますし、乳幼児を連れての外出がスムーズになるのではないかなというふうに思うわけでございます。赤ちゃんの駅は先ほど言いましたが、改めて建設するものではなくて既存の施設を利用しております。四方を隔壁などで仕切られた部屋とか、部屋でなくてもパーテーションなどで仕切られたスペースを確保しておむつがえ台やベビーベッドなどを用意して、利用者が人の目を気にせず授乳ができるようなための場所を提供しておりますし、また、おむつがえ交換の場所だけのところもあるというふうで聞いております。そのほか赤ちゃんの駅とわかるデザインのポスターやステッカーをお店に張って周知をしております。デザインは各自自治体で考えるか、また、他市のデザインをお願いして使用をされております。豊川市では、北九州のデザインを許可を得て無料で使用しておられました。本町も町内の全域で子育てを応援していますよと発信するためにも、私はきちんとした赤ちゃんの駅事業としてやっぱり発足をしていっていただきたいというふうに思うわけですが、再度その設置についてのお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 赤ちゃん駅の設置状況でございますが、西三河でいきますと9市あるわけですが、豊田市、岡崎市、碧南市、知立市のほうで赤ちゃんの駅の表示のある施設があるということでございます。これは公共施設ということじゃなくて民間も含めてとのことでございます。それから、東三河は先ほど言いましたように豊川、豊橋、蒲郡、田原という形で、新城はちょっと除かれておるようですが東三河の市は設置があると、このように聞いてございます。

その中で赤ちゃんの駅の設置でございますけれども、町内でいきますとカメラアガーデンの中にあります子ども洋品店ですとか、それから、大草地内にあります大型スーパーに実は授乳室は設置がしてございます。そこを御利用いただくということであるわけですが、おむつ交換、先ほども御説明しましたように多目的トイレのある施設ではかなりの割合でおむつ交換できるものはあるという現状でございます。公共施設でも子ども関係の施設は両方に対応できる施設はございますけれども、保健センターや役場庁舎については先ほど御説明したとおり空きスペースを使っているというところがございます。その中で赤ちゃん駅と表示できるというのは数が少ないのではないかなというふうに現在のところ考えております。特に、授乳室についてはある程度の職員なり従業員の目が届くところがないと実際は設置できない、安心して利用できないという点もありまして、なかなか表面立って赤ちゃんの駅という授乳室を固定的に設置するというのが難しいというような状況にあるわけでございます。そういう意味で赤ちゃんの駅の看板をかけようというふうについてはなかなか現段階で指導ないしは協力を求める段階ではないのではないかなと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 赤ちゃんの駅としての指定はできないというようなことございました。しかし、私は豊川のほうで視察をさせていただいていろいろ内容もお聞かせを願いました。また、職員の対応、また、どういう形で授乳のところを赤ちゃん、乳幼児

連れのお母様が入ってみえるのかということもいろいろお聞かせを願ったわけでありませんが、やはり授乳の場所でございますので別に職員が目が届くというところ、そういうところは私は必要ないのかなというふうに思います。乳幼児のお母さんたちは人目につかないようなところで授乳したいわけでありますので、別に職員がそこでそういうことを考える必要はないのかなというふうに思いますし、それは豊川でもやっていなかったのかなというふうに私は思っている一人でございます。そこの赤ちゃんの駅の既存の場所ですが、別に大きく取るわけでもありませんし、別にポットとかそういうものを必要あるものでもございません。ただ、ベビー台と椅子とおむつ交換のベッドですかね、ベビーベッド、それが置いてあるだけで、かえたおむつも自分で持って帰ってほしいというふうに、そういうふうにしてあるというふうには聞いておりましたので、私は何ら予算もかかるものでは余らないというふうに思っておりますので、やはり子育て中のお母さんたちが安心して公用施設等でも、また、民間のところでも必要とあらばすぐ駆け込める、そこで授乳もできる、おむつ交換もできるというような、そういう対応を私は外から見てわかるような、誰の目から見てもわかるような。また、授乳中のお母さんでなくてもあそこにそういえば赤ちゃんの駅があったから、子育て中のお母さんたちにそれを教えてあげたりだとかそういうこともできるわけでありますので、私はこれは積極的に考えていっていただきたいというふうに思うわけであります。

それから、町で開催するイベント。例えば、町民大運動会やスポーツ大会などの参加や観戦で乳幼児を連れた保護者が一番困るのは授乳やおむつ交換の場所がないということであります。遠くの駐車場の自分の車まで戻り、車中の狭い空間でおむつがえや授乳をしなくてはなりません。徒歩やベビーカーで参加していればおむつがえや授乳はできません。一度帰宅しなければならなくなりますし、乳幼児連れでもやっぱり安心してゆっくり観戦や参加ができるように、おむつ交換や授乳ができるようなイベント時に貸し出すテント、移動式赤ちゃんの駅を設置するかどうかということをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 特に授乳室の件に冒頭御質問がございましたけれども、人目が入るということではなくて、余り遠いところに置きますと逆に安全面と言うんですか、そういうことで御心配になるのではないかとということで場所が非常に私どもとしては重要ではないかなというふうに考えて御答弁させていただいたものでございます。ただ、施設の中で赤ちゃん駅の表示をしなくても使っていただけるような、お申し出いただけるような方策については検討させていただきたいと、このように思っておる次第でございます。

また、屋外のイベント等での移動式の駅と言うんですか、テントについては、過去、住民の方より授乳室の利用のお問い合わせも余りなかったということもあってそのような施設の設置については検討を今まではしてこなかったところが現状でございます。ただ、先ほど御報告もしましたけども健康福祉まつりで七、八人の方がお見えになったということを考えますと、イベントの開催や主催者に対して各事業所、施設等にそのような対応を要請していく必要があると考えております。テントにつきましてはどの

ようなものもいいかも含めまして少し検討に入っていきたいと思っておりますけれども、いずれにしても関係部署と調整を進めまして、このテントの設置については少し考えさせていただきますようお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 先ほどの授乳の場所でございますが、別に奥まったところでなくても結構でございますし、やはり私はきちんとそういう標識を出して、ステーションということを出してやっぱり私は考えていくべきだというふうに思います。

それから、イベント時でございますが、やはり施設の中であるような、施設がすぐ近くにあるようなところの私はイベントだったらその必要はないのかなというふうに思います。例えば、保育園の運動会だとかああいうときはやはり当然保育園が開放しておりますし、また、小学校の運動会でもそういうことは学校がどこかはやっぱり聞けば保健室だとかそういうところをどうぞと言っただけ、それはわかっているわけでございますが、きちんとした表示はあるといいかなというふうに思います。

それから、イベント時は先ほど言ったように施設が近くにあればいいですが、やはり施設が近くにない場合。幸田町でいいますと中央運動場だとかああいうところは施設がないわけです、近くには。先ほど言ったように自分が車に乗ってくれば車中で授乳をしなければならぬ。それも車中も遠くの駐車場にとめてくる場合もありますし、また、30分くらいかけて歩いてきた人は30分かけて帰らなければいけない。そういうときには私はテントの赤ちゃんの駅が必要ではないかなというふうに思うわけであります。これには場所もかかりませんし、費用もそうかからないというふうに聞いております。でありますので、やはり町が主催するイベント、また子ども会主催のイベントや、また近隣の家族と集うバーベキュー大会などへの参加は乳幼児連れでは参加を渋ってしまいます。移動式の赤ちゃんの駅があれば安心して参加ができると思いますし、また、地域のコミュニティーが深まると考えます。豊川市でお聞きをいたしました、移動式赤ちゃんの駅のテントは1基4万6,000円で、おむつ交換台は5万500円ということ聞いております。さほど高くはございません。この1セットあれば十分だというふうに考えておるわけでございます。移動式赤ちゃんの駅、豊川ですが、これの利用も聞いてまいりました。豊川では先ほど言ったみたいに10月にスタートしました。そうしたらすぐ10月には地区の市民まつりやふれ愛・みんなのフェスティバル等にもこのテントが利用されたそうです。また、11月には本宮まつりやシティーマラソンなどにもお使いがあったようです。12月も1回の予約が入ってますということでお聞きをしております。また、本町も町民の大運動会だとか、駅伝大会、サッカーなど、子ども会のイベントなどにも私は安心して乳幼児連れで参加し応援できるよう移動式の赤ちゃんの駅を導入すべきであるというふうに思いますが、あわせて再度お聞かせを願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 議員が御指摘のとおり施設を拠点といたしましたイベントについてはそのような対応ができると思っておりますけれども、現在のところなかなかそういう認識が薄いようでございますので、改めてイベント主催者等についてはそのような配

慮をするようにまた連絡、協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

御提案のありました移動式の赤ちゃん駅の購入につきましては、先ほどもお答えしましたとおり関係部署と調整を図っていききたいというふうに思っておりますけれども、予算措置の関係もありますのでちょっと設置するというのについてはなかなか積極的に言えないところですが、現在、実は担当課のほうに価格については一度確認をさせていただいておりますので、そのような状況を見ながら今後の導入については検討させていただきたいと、このように思っております。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） 既存の施設等も考えていくということであるようでございますが、やはり子育てマップ等にも、この辺はこういうこともできますよ、おむつも授乳もできますということをきちんと私は載せていただければありがたいかなというふうに思います。

それから、次に感震ブレーカーの設置の助成についてお伺いをいたします。

感震ブレーカーとは、地震の揺れをあらかじめ制定しておいた震度以上になったとき、例えば震度5以上などに自動的に配線ブレーカー、または漏電ブレーカーなどを遮断する器具を言います。一般的にはブレーカーは漏電には対応していますが、地震による火災対策には効果はありません。感震ブレーカーは地震による火災対策には防止効果があります。大規模地震発生では電気を起因とする火災が特徴的になっております。阪神淡路大震災では通電火災。停電から復旧したとき使用中だった機械が起こす火災でございますが、これが起こり139件の火災のうち電気火災は85件に上っております。東日本大震災でも津波火災について多く、出火原因が確認された110件のうち71件が電気が原因であったということで聞いております。首都直下地震の場合は火災による死者は全体の約7割を占めると想定されております。電気火災の防止は減災の鍵を握っているというふうに思われます。本町では、南海トラフ巨大地震など建物の被害は何件と想定されるのか。また、その地震の火災での被害想定はどのぐらいあるかをお聞きを願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 赤ちゃんの駅等を含めましたそういう利用施設の案内でございますが、子育てマップ等という御提案もございましたけれども、利用者の方にこういう施設がどこにあるかということについてわかりやすいような方法を何らか考えていきたいとこのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 感震ブレーカーについてでございます。被害想定でございますが、愛知県が平成26年5月30日に南海トラフ巨大地震による被害予測を公表しております。それによりますと過去の地震最大モデルによりますと約200件の建物が全壊、焼失し、うち約10棟が火災による被害となっております。また、東日本大震災のような想定外のレベルにて算出しました理論上の最大モデルにおきましては約1,100棟の建物が全壊、焼失し、うち約200棟が火災による被害だと予測しております。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） かなりの多くの電気火災が起こるのであるということを予想されておるわけでございます。

内閣府消防庁、経済産業省の連携のもと、大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会が開催をされております。さまざまな種類の感震ブレーカーなどについて性能評価の考え方や設置に当たっての留意点などをまとめたガイドラインが平成27年2月に発表をされております。このガイドライン等の考え方、また、どういうものかということと、やはり感震ブレーカーの設置に助成をしているところもでございます。横浜市ではやっております。地震はいつ、どこで起こるかわかりません。いま一度我が家の防災を見直していくチャンスというふうに考えております。大震災のときは電気を起因とした火災7割が特徴であるということも伺っておりますので、ぜひともこの感震ブレーカーの周知を考えていただくとともに、やっぱり助成を考えていただきたいというふうに思うわけでありまして、このガイドラインの作成の認識と助成、周知についてお考えをお聞かせをください。

○議長（浅井武光君） 質問者に申し上げます。

残り1分でありますので、よろしく願いいたします。

総務部長。

○総務部長（山本富雄君） まず、認識ということでございます。阪神淡路大震災や東日本大震災など、大規模地震発生時における火災原因といたしましては、電気に起因する火災が火災原因の約6割を占めているということについては認識をしております。そういった状況から地震防災対策として国のガイドラインに基づく感震ブレーカーの有効性について紹介していく必要があることについては認識をしておるところでございます。

また、横浜市が感震ブレーカーの分電盤タイプへの助成を行っていること、また、近年木造密集市街地での設置助成を行う自治体が出てきているということにつきましては承知をしております。先進的に実施している横浜市や足立区などについては、国土交通省が定めた地震時等に著しく危険な密集市街地、これは全国で5,745ヘクタール指定されておるようですが、こちらに該当する市内の特定地区に限り補助を行っておられるということでございます。本町におきましては、木造密集市街地に該当する特定地区が存在していないということで、これらの自治体で行っている補助要件には該当していないということから感震ブレーカーへの補助は現状では考えておりませんが、国の大規模地震発生時の電気火災の発生に関する検討会報告書を踏まえまして、感震ブレーカーのメリット、デメリット、こういったものを紹介しながら町民の皆様への地震防災対策の一つとして。また、地震発生後に自宅から非難する際にはブレーカーを切ること、こういったことも合わせて広報、それからホームページ、防災講話、こういったものを通じて紹介していきたいと考えております。

○議長（浅井武光君） 15番、水野君。

○15番（水野千代子君） ぜひとも感震ブレーカー、町内でも木造の住宅密集地はないかというふうに思いますが、しかし、地震のときには。

済みません。以上でございます。ありがとうございます。

○議長（浅井武光君） 15番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩といたします。

午後は、1時より会議を開きますので、よろしくお願ひいたします。

休憩 午後 0時12分

---

再開 午後 1時08分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番、志賀恒男君の質問を許します。

6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 議長のお許しをいただきましたので、通告した順に従って質問をしてまいります。

最初の質問は、第6次総合計画の基本計画・実施計画についてであります。

第6次総合計画の内容がまとまりましたので、基本計画と別冊となる実施計画などについて質問をしてまいります。総合計画は基本構想、基本計画、実施計画によって構成されるというふうになっております。基本構想、基本計画は10年間、実施計画は3年間の短期計画であります。実施計画は毎年見直しを行うため別冊としますというふうになっております。この構成は第5次総合計画と同じであります。異なる点の1つに、各基本計画に対し関連する主な計画と主な担当部課という記載があります。第5次総合計画では現状と課題、施策の目標、主要施策がかなり具体的に書いてありました。今回の第6次総合計画では、基本計画の主要な取り組みとして書かれている内容はどちらかと言えば抽象的な書き方、内容になっております。そして、主な役割の項目には、行政、住民、事業者それぞれが何をすべきかということが観念的に書かれておると思います。そして、毎年発行される別冊の実施計画に書かれている内容は3部構成となっております。3部構成のうち第1部は一般論と方向性が書いてあり、具体的に書いてあるのは予算措置がとられている主要事業についてのみ書かれております。3部構成の第2部は、一覧表形式になっており、左から事業名、事業内容、実施年度、総事業費が第1年次、第2年次、第3年次と順に記載されております。また、3部構成の第3部は財政計画として向こう3年間の歳入、歳出の予想金額が記載されております。

まず、この別冊の記載状況を認識した上で順次質問をしてまいります。

最初は、この3年間の実施計画と関連する主な計画の関係についてであります。関連する主な計画は、例えば5年とか10年、都市計画マスタープランに至っては20年という長期にわたる計画になっておまして、その期間は種々雑多であります。また、関連する主な計画が存在しない基本計画というものもあります。3年間の実施計画はあるが関連する主な計画がない場合、そして、ない場合とある場合が混在をしております。そこで最初の質問であります。

本来、この関連する主な計画があるほうがよいのか、どうあるべきかについてどのように考えてみえるのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 第6次総合計画の基本計画・実施計画についてということでございます。実施計画は基本計画の施策の方向に沿って具体的な事業工程や経費などの概

要を明らかにすることで、毎年度における行政運営や予算編成の指針となる短期計画として定めたものであります。関連する主な計画は基本計画をより具体化したものであり、事業の工程、経費などは組織全体で調整を図る実施計画に委ねているものであります。関連する主な計画がない分野はもちろんでありますが、計画があっても実施計画につながらない計画もあるのが現状であります。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 実施計画はあるが関連する計画がない場合、必ずしも実行されるとは限らないという説明がありましたけれども、それでは具体的な内容の質問を続けてまいります。

今回追加された基本計画の項目に地域活動の推進という項目があります。主な取り組みとして、コミュニティー活動の推進、地域活動施設の充実というふうに書かれております。キーワードにつきましてはどうも地域活動ということのようではありますが、この場合の実施計画はどのような内容になっているのかお尋ねをいたします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 毎年3月には3カ年の実施計画を配付をさせていただいております。来年3月に配付をさせていただきます3カ年の実施計画は第6次総合計画に沿った実施計画になります。コミュニティー活動の推進、地域活動施設の充実の1つについては、コミュニティーホームの維持修繕に関する事業が掲載をされる予定であります。以上でございます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 施設関係につきましてはコミュニティーホームという具体的な名前が出てきましたが、コミュニティー活動そのものについては新規の施策としては何を考えてみえるのかお伺いをいたします。

○議長（浅井武光君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） コミュニティー活動の新規事業ということでございますが、地域コミュニティーの活性化なくして地域自身の発展はないと考えておりますが、コミュニティー活動はあくまでも行政主導ではなく地域住民の方々が主体となって行っていくものであるため、この点において難しい部分でもございます。町といたしましては、地域への補助金等の助成や活動物品、それから人の援助などが必要となってくると思っております。今後につきましては、時代と幸田町に合った施策が必要であると思っておりますが、現状では今の学区コミュニティー活動推進事業補助制度の内容の見直しを行っていくことを検討しており、特に具体的な新規施策は考えておりません。しかしながら、地域が主体となって取り組みを行って来ると思っておりますので、地域からの相談や提案も参考にいたしまして検討を行っていきたいと考えております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 住民参加という意味では地域からの要望なり活動が大事であるということで、平成28年度の新しい実施計画の中にぜひ織り込んでいただくようお願いをしたいというふうに思います。

同じく、今回追加された基本計画の項目に多文化共生の推進という項目があります。

主要な取り組みとして、外国人も暮らしやすいまちづくりと多文化共生の相互理解、協力というふうに書かれております。内容的にはグローバル化の時代にふさわしいと思います。しかしながら、わざわざこの項目を設け具体的に何を行おうとしているのかのイメージがいまいちわいてまいりません。説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 町内在住の外国人の方は平成20年度が最も多く1,013人で、その後は下がり続けましたが平成25年度から増加傾向にあります。平成27年10月31日現在、24カ国736人の外国人の方が住んでみえます。多文化共生という用語が普及し始めたのが第5次総合計画策定後であったため第5次では用語としての記載はありませんでしたが、第5章、第6節で外国人も暮らしやすい環境整備として記載をしておりました。地域で暮らす住民同士が差別することなく国籍や民族、文化、言葉などの違いを認め合い支え合う関係をもって暮らしていけるような取り組みを行っていくというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 目指す方向としてはよく理解をしておるつもりであります。しかしながら、現在幸田町に在住のブラジル人の方とお話をする機会がありました。その方いわく「ブラジル人同士の交流の機会はあるが日本人との交流の機会がない」というふうにはっきり申されておりました。この点について解決の手助けになるのか、あるいはどのようなことを考えているのか、もう少し具体的にお答えいただきたいとします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 外国人の方と日本人との交流がないというようなお話であります。幸田町につきましては、まちを知るツアーというものを開催をしまして、外国人の方で避難所や病院をめぐって本町を知ってもらったり、また外国籍町民会議というものを実施をしまして、町政モニターと同じように外国籍の町民の方に直接意見を聞く取り組みを行っております。また、国際交流協会K I Aでは、日本語サロン等を開催をしまして交流の機会を設けております。各種行事にも外国人の方が参加をしていただけるように今後もPRに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） せっかくこういう多文化共生の推進ということで新しい項目を基本計画として設けられたので、今後その施策がより具体化して発展していくように応援したいというふうに思います。

次に、基本計画に項目はあるが関連する主な計画がないという理由について質問をしてまいりたいとします。

今後、中長期的な観点、視点に立脚した計画を策定する予定があるのか。第6次総合計画の取りまとめ部署の考えをお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 総合計画に記載をした関連する主な計画は、全ての計画を掲載しているものではありませんけれども、掲載されることが望ましいというふうには考えております。例えば、商業者などの民間主導で事業を推進している分野もあり、行政の

かわりについては慎重な対応が必要な場合もあるわけでありますが、今後は各分野における目標、方向性、ロードマップが町民に示せるように努力をしていく必要があると考えております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 私は、基本的には第6次総合計画の中で関連する主な計画が作成されてない施策については、私はぜひ作成をしていただきたいなど。例え民間主導でやるべきということがあっても、今、世の中はそんなに単純なものではありませんので、業行政のほうも知恵を出していただきたいというふうに私は思います。

私は、一般質問の中で中小企業支援の強化をとという趣旨で平成23年に一般質問を行ってまいりました。その後、丸山議員も同様な趣旨で一般質問をされたという記憶があります。第6次総合計画の第3章の3に、お店がにぎわっているという項目があります。基本計画として商業の振興と書かれておりまして、主な取り組みが2項目書かれております。1項目めは、商業拠点、経営の活性化、2項目めが町内での購買促進というふうになっております。残念ながら関連する主な計画というものは存在しません。私的には、中長期計画が策定してないから具体的施策が打ち出せていないのではないかというふうに推察をしてしまいます。幸田町の商業の振興のためにぜひとも中長期計画の策定をするべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 現在、本町におきましては中長期計画であります商業振興基本計画については策定をしておりません。近隣を見ますと岡崎市と豊田市がこれを策定をいたしておりまして、そのほかでは策定をしてない状況でございます。当面は本町独自では策定せず、県の計画、あいち産業労働ビジョンや新あいち商業プランを踏まえた施策を検討していきたいというふうに考えておりますが、岡崎市、豊田市の計画の中身を見ますと、いずれも実施の前提にあるのは個々のお店の魅力づくりや商店街の活性化などに積極的に取り組む商業者の存在であります。本町としても、商店街の地域コミュニティ機能の強化や担い手づくり等に取り組む必要があると考えておりますので、まず、その辺に注力をしていって、後に計画策定に持っていくということで、当面につきましては本年度から開始をいたしました創業支援計画、または現在、商工会が策定中でありまして経営発達支援計画に基づいた事業について、商工会とともに取り組んでまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 今、環境経済部長が言われた創業支援計画とか、あるいは経営発達支援計画とか、そういったものを私は関連する主な計画ということで策定なり内容を織り込んでいけばいいというふうに私は思います。そして、その計画は随時、経済状況が変われば新たな項目を追加するとか、あるいは変更をするとかいう柔軟な対応が私はしていくことで十分機能を果たすのではないかというふうに思っております。その点についてはどう考えられますか。お聞きをします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） ありがとうございます。この両計画につきましては、地域

の金融機関もともに、いわゆる創業に対する支援ですとか、そういうことをやりますので、議員が今言われたとおり、そのときの経済状況、あるいはニーズ、そういうものに対して、ともに考えながら起業について一緒に歩いていく。あるいは、経営発達支援計画につきましても全く同じように、これは例えば事業の継承ですとかそういうことも、あるいは支援計画と同じような、創業支援計画と同じようでございますけども、いわゆる経営の集約、あるいは転換、それについてをともに考えていくということで、まさにその時々々の社会情勢によって変化をしていく事業だというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） ぜひ前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、第3章の4で、町のあるべき姿として、観光で訪れた人が楽しんでいるという項目があります。観光振興の主要な取り組みとして、観光施設の整備・促進というふうに書かれております。まさしく、ハードの整備とソフトの整備を同時進行で取り組むということが必要があるかと思えます。私は、観光については産業振興課の担当になっておりますが、町の横断的な取り組みが必要だというふうに思っております。

例えば、こうたさわやかウォーキングマップというのがあります。このマップは健康課が作成しております。こうた文化財ウォーキングマップ、これは教育委員会が作成しております。自転車走行ルート、もう一つ、ふるさと散歩ガイドというものがありますが、これは都市計画課が作成をしております。それぞれの部署が単独で努力して作成をしておる状況が見えてまいります。

せっかくの作成したのであれば、観光という横ぐしで町外から来た人のためにも活用できれば新しい付加価値となると思えます。

残念ながら現在、観光を担当する産業振興課の名前が出てきておりません。それこそ観光の振興のためのソフト面での開発の中長期、あるいは長期計画を策定すべきと思いますが、その考えについてお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 今、議員に御指摘をいただきましたとおり、いわゆるそれぞれの課でこのような同じような目的。目的は例えば健康であったり、文化であったりということで分かれるわけなんですけれども、よく観光に十分使えるようなものがそれぞれの場でばらばらにつくっていく事実はありません。

また、産業振興課のほう、まだできてないということでもございましたけども、ちなみに旅の御意見帳というやつは産業振興課でつくっておるということでもございます。ただ、言われましたとおり、一体として本当に整備すれば幸田町の全てが、健康、文化、農作物、商業、あらゆるものが一度にわかるというようなことが大変よい御指摘をいただけたということでもございますので、今後、これについては庁内で調整をしながら行ってきたいというふうに考えております。

また現在、中長期計画の観光振興基本計画については策定はしておりません。他自治体では、岡崎市、刈谷市、豊田市など、6自治体が策定をしておるような状況でございます。それぞれ観光資源の整備、拡充や観光プロモーションの強化、おもてなしの人づくりといったソフト対策が主なもので挙げられております。

本町においても、愛知県が次年度からスタートするあいち観光戦略、これは仮称ではございますけれども、これを参考にしながら、産業としての観光や地域ブランドの推進といったソフト的な取り組みについて検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） ぜひとも観光につきましては今後力を入れていただきたいなというふうに思うわけでありますが、商業の振興の場合もそうでありましたけれども、観光の振興についても産業振興課の担当でありまして、私は産業振興課のマンパワーが若干大丈夫かなという気がいたします。人が足りないのなら担当者をふやすべきだというふうにあえてここで申し上げますが、考えをお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 人事の件でございますので、非常に私からは言いにくいことではございますけれども、現在の状況から申し上げますと産業振興課の商工観光グループにつきましては、課長補佐以下3名で商工業の振興、勤労者支援、公共駐車場の管理、それと観光を担当しております。

確かに観光担当としては大きな使命を持っておるにしては多岐な仕事をやってるということは十分承知をしておりますけれども、町として限られた人材の中でのことでございますので、毎年新規事業等がありましたら、人事ヒアリング等を受けまして、全庁的にやっております。また、大きな催事におきましては、グループ制を活用してやっておりますので、何とかそこら辺で今後、努力をいたしまして、よく見えるようにいたしますのでよろしく願いいたします。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） ぜひマンパワーの件でも配慮をして進めていただきたいなというふうに老婆心ながら申し上げさせていただきました。

次に、観光の振興を考えると、当然のことながら文化財の保護、それから眠っている文化財の掘り起こしというものが必要になるというふうに私は考えます。深溝松平家の廟所につきましては、国の史跡に指定をされました。私は、まだ埋もれている文化財が町内にあるのではないかというふうに思っております。

現在、幸田町指定文化財は何件あるのか最初にお聞きいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 本年の11月1日現在におきまして、幸田町の指定文化財は27件であります。内訳は有形が26件、無形が1件であります。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） わかりました。有形26、無形1と。

それでは、幸田町指定文化財として、最後に追加されたのはいつになりますか。お聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 最後に追加をされましたものは、ことしの6月30日に山方手永御田扇祭りという民俗無形の行事であります。これは岡崎と同時に指定をした背景があります。少し、ちょっと長くなりますけれども、旧岡崎藩主の山方手永の区域の13

地区を巡回をするという民俗行事であります。13の地区の中に幸田の永野区が入っております。それと、岡崎の12の町で構成をされておりますけれども、1年ごとに町から町へみこしを担いで行列がこう歩いていくというような民俗行事であります。

また、有形の文化財といたしましては、23年の1月6日の松平忠雄墓所出土品指定が最後の追加となっております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 有形に関しては、平成23年1月ということが直近の指定という答弁でありました。

私も新たに幸田町指定文化財として、登録を検討している案件があるかどうかについてお答え願いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 指定の有無にかかわらず調査の検討、準備をしている案件は芦谷にあります陣屋跡初め数件あるわけでありましてけれども、指定におきましては今後、所有者の意向確認等をさせていただいたり、所有者に対しての情報提供などをして、十分な説明も含めて考えさせていただきたいと思っております案件がございます。そしてまた、若干の調査のほうにも入った経緯がございます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 芦谷の陣屋跡という話が出ました。大変喜ばしいことだと思います。漏れ聞いたところでは、県の調査があったというふうに聞いておりますが、その調査結果のまとめについてはどのように書かれているのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） この調査につきましては、愛知県の正式な調査という形ではなく、あいちへりテージマネージャー養成講座と、横文字で恐縮でございますけれども、文化財の建造物を生かすための協力を行って、そうした建造物の資料づくり等ができる資格を保有する方を育成するというような講座がありまして、そういう専門知識を持たれた方が研修の一環として調査をされました。その結果によりますと、歴史的景観に寄与しているもので、貴重な建造物であるということの報告を頂戴しているところであります。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 貴重な文化財になり得るということでございました。この調査結果を受けて、今後町として文化財としての指定をするなり、どのようなことを考えてみえるのかお聞きをします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 登録や指定に当たりましては、所有者の方との意向確認等をさせていただくこと、あるいは情報収集もさらに深めてまいることが必要となります。こうしたことを含めて、調整・準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） わかりました。ぜひ調整等を進めていただきたいと思います。

次に、平成23年度の第5次幸田町総合計画の実施計画書というものを見ますと。平

成23年度です。文化財の保護と継承の項目に主要事業として、郷土資料館改築事業を平成23年から26年の事業として5,600万円というふうに記載されておりました。そして、平成25年度には5,000平米の土地を購入する計画でありました。

それが、平成24年度の実施計画書からは突然消えてしまいました。恐らく事情があって計画が変更になったということであるかと思いますが、それはそれでやむを得ないことだというふうには思います。しかしながら、長期的には文化財保護の観点から資料館に関する計画は持ち続けるべきであるというふうに思います。

文化財の保護のために中長期計画の制定をぜひともお願いをしたいというふうに思うわけですが、教育長にお考え、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（浅井武光君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 平成23年2月8日の閣議決定で文化芸術の振興に関する基本的な方針において、歴史文化基本構想による周辺環境を含めた地域の文化財の総合的な保存・活用の推進が定められました。それから地方公共団体においては、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想やほかの行政分野における基本的な方針や計画等と整合性を図り、文化財保護における基本的な構想として、歴史文化基本構想を定めることが望ましいとされました。志賀議員のおっしゃる、指摘された文化財保護のための長期計画はこれに当たると考えて答弁をさせていただきます。

現状としては、愛知県ではこのような歴史文化基本構想が作成されているところはありません。ですが、幸田町では今後、国史跡に関する事業を進める一方、基本構想の策定を視野に入れて、文化財それぞれの特性の把握、新たな文化財や最新技術、関係法令等に関する情報収集、関係機関との連携に努め、将来的には基本構想を策定に向け準備はしていきたいと考えております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） ぜひ、その方向で進めていただきたいというふうに思います。大変力強い答弁をいただきましてよかったというふうに思います。

平成28年度から第6次総合計画がスタートします。新しい総合計画の中身の伴った実施計画となるよう、私は企画部が総合計画全体の中で各実施計画の立案、進捗状況を責任を持ってフォローをしていただくことを要望いたしまして次の質問に移ってまいります。

次の質問は、平成27年度全国学力テストの結果についてであります。本年10月29日に総務教育委員会の行政視察として、秋田県由利本荘市と岩手県の金ケ崎町を訪ねてまいりました。両市町の特徴は、ともに教育に大変力を入れているということであります。

由利本荘市につきましては、数カ月前にテレビで放映をされておりました。放映の内容は、全国学力テストで優秀な成績結果の理由を探るというものでありました。全国学力テストは、正式には全国学力・学習状況調査と言われておりますが、簡略化して全国学力テストという言い方で質問をしてまいります。

文部科学省は、平成28年度も、来年度も全国学力テストを行う予定であります。その費用は、小学校、中学校合わせて47億7,540万円となっております。大変な金

額の税金を使つての調査であります。当然、調査結果については有効に使われるべきであると思います。

文部科学省、初等中等教育局長名で、次のような通達が出ております。各教育委員会、学校等においては、調査結果を十分活用して児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。また、学校における教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることが重要であるというふうにしております。そして、平成27年度全国学力テストの結果が、文部科学省から去る8月25日に公表をされました。

最初に、学力テストの全国平均、県平均と比較し、幸田町の結果について説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 今年度の全国学力学習状況調査につきましては、国語と算数・数学、これに理科を加えた3教科で実施をされました。理科は、平成24年度から3年ごとに実施をされることとなっており、今回は小学校6年生及び中学校3年生の全児童・生徒が参加をする悉皆調査でありました。また質問紙調査も行われまして、学習状況や生活状況についての調査もあわせて行われたものであります。

全校や愛知県の状況と比較をいたしますと、今年度、幸田町の小学生は算数では全国、県の平均点を上回っておりましたが、国語や理科では下回っておりました。中学生につきましては、全ての教科で全国、県の平均を上回る力が身についたという結果が出ております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 状況はわかりました。中学ではプラスであると。平均より上であると、こういうことではありますが、全国学力テストは平成19年度から実施をされております。幸田町の場合、過去の成績の推移がどのようになっていたのか御説明いただきたいと思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 本町児童・生徒の資料があります年度の調査結果から成績の推移を見ますと、全体としては全国、愛知県より力がついているという状況であります。特に算数・数学の力は小学生も中学生も全国、愛知県よりも高い状況がついています。逆にここ数年、小学校の国語については、全国、県並みであって、やや力が伸び悩んでいるという状況であります。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） わかりました。結構、いい結果が出ておるんだなというふうな印象を持ちました。

それでは、文部科学省は、学力テストの結果について継続的な検証改善サイクルを確立するよう求めています。

幸田町教育委員会では、検証改善サイクルの一環として、過去どのようなことを行ってきたのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 全国学力学習状況調査の結果によりまして、教育委員会及び各小中学校が、毎年結果分析をして、課題を明らかにし、授業の改善に取り組んでおります。その中で、経年分析も実施をしており、各小中学校の結果分析については、保護者の皆さん方にも、その内容を配付をしているところであります。

また、県教育委員会からも授業改善の指針と調査問題を活用した学習指導の具体的な方策となります学力学習状況充実プランというものも活用をして各校の授業改善を図るようにしているところでございます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 毎年、結果分析をして授業の改善に取り組んでおるということで、きちっと対応がなされてますねということが確認をできました。

次に、父兄として大変気になりますのが、町内の学校間にばらつき、格差があるのではないかとということではないかと思えます。

町内における学校間の格差は、ばらつきの範囲なのか、あるいは傾向的な格差があるのかについてお答え願います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） それぞれの学校により、力がついていることや努力を要することについて違いはありますけれども、教育委員会としてはそれを格差としては捉えておりませんし、傾向的な問題はないというふうに考えております。児童・生徒の実態に合わせて、各学校で結果を分析して授業の改善を図るように指導をしているところでございます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 格差はないというふうな認識だということで答弁いただきまして安心をいたしました。

次に、全国学力テストでは、同時に学習習慣や生活習慣についても調査を行っております。秋田県の由利本荘市教育委員会は、平成27年10月13日に調査結果の概要というものを発表しておりまして、その中で夢や目標を持って生活している児童・生徒が全国と比較すると多いことが特徴であるというふうに述べております。

その一方で、学校の授業時間以外の勉強に2時間以上じっくり取り組んでいる児童・生徒の割合が全国に比べて少なく、テレビゲームを2時間以上している小学生の割合が高いという状況にあるということでありましたが、幸田町における学習習慣や生活習慣の調査結果については、どのような特徴があらわれているのかお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 幸田町の傾向を全国と比較をいたしますと、小中学校ともに割合が高いのは、学校の決まりを守っている。家で学校の宿題をしている。家の人は授業参観や運動会などの学校の行事に来るという項目であります。それから、児童・生徒の質問紙と正答率の関係については、朝食を毎日食べている。物事を最後までやり遂げてうれしかったことがあるなどという、規則正しい生活態度や学習習慣、また、真面目に努力することだとか、人のために努力しようというような姿勢が、いわゆる人間性が正

答率に関連しているということが読み取れるということでもあります。

それから、授業時間以外の勉強については、平日30分以上、休日2時間以上取り組んでいる子の割合は、小学生は全国よりも低いです。中学生は全国よりも高くなっており、一方で、小学生はテレビやDVDを見る割合が全国よりも高いのですけれども、中学生は低いというような状況が結果として出ておるところであります。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） わかりました。格段に心配はする必要なさそうですねということではありますが、先ほど述べられた小学生について若干気になる答弁がございました。この小学生が2時間以上遊びのほうに時間を使うというのが、そういう点で若干問題があるというようなこととございましたけれども、このような調査結果を受けて、どのように教育委員会として、あるいは教育部として考えられてみえるのかお伺いをします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 調査結果につきまして、町内小中学校の全体的な傾向を分析をして課題を明らかにすること、それは各校に結果分析と課題の把握を依頼をしたところでもあります。各教科の課題、それからそれに対する指導改善のポイントなどにつきましては、校長会、教頭会で示して、各校へ周知を図っております。

それから、文部科学省や県の教育委員会が行った結果分析、そしてまた課題、授業改善に関する冊子についても各校に配付をしております。各校では、それらを生かして実態に合わせた授業改善を図っているところでもあります。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） わかりました。

次に、幸田町教育委員会の全国学力テストの結果を受けて、今後の学力向上の取り組みについてはどのように考えてみえるのかお聞きをします。現在のままで行くのか、あるいはこういう点は改善するんだとかいうことについて、どのように考えてみえるのかをお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 各学校では、子どもたちがよりわかる授業を目指して、毎年、ほぼ全員の教師が授業研究を公開をして授業力の向上を図っているところでもあります。今回の調査に対して、結果を受けて、全職員で結果を分析して対策について情報共有をし、児童・生徒に不足している力を補おうということをしておるところであります。授業力向上のためには各種の研修会、あるいは希望者が研修に参加できるような、そうした取り組みを含めて実施をしているところでもあります。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） わかりました。

余り学校教育に関して、細かく指導なり要望するというのはいかななものかという気もいたします。専門の先生方、学校の現場の方々にお任せをするのが基本的にはいいかなというふうに思いますが、由利本荘市の教育委員会を視察した後、岩手県の金ケ崎町に視察に行っていました。

金ケ崎町は、平成23年度に始まる教育振興基本計画というものを策定し、今年が5

年目の最終年度となっております。金ケ崎町は、計画策定の趣旨として次のように述べております。

平成18年12月に教育基本法が改正され、新しい時代にふさわしい教育の基本理念が掲げられるとともに、地方においても地域の実情に応じて教育振興基本計画の策定に努めることが規定されたためということでもあります。

由利本荘市の教育委員会は毎年、由利本荘市の教育という報告書を発行しております。その中に、由利本荘市の教育の基本理念、教育の基本方針というものが記載をされております。基本方針の中には確かな学力の定着と向上と明記をしております。その結果、基本方針に対する実行と成果が全国トップクラスの成績として結果として出てきておると思っています。

幸田町教育委員会は、毎年、幸田町教育概要というものを発行しております。しかしながら、中長期的な観点からの記述、すなわち、教育の基本理念とか教育の基本方針といった内容が皆無であります。書かれておりません。

小野教育長は、昨年、教育長就任の挨拶の中で、教育現場を重視したいという旨の発言をされました。現場重視、これは大変重要なことでもあります。大事であります。その一方で中長期の観点・視点も大事であります。中長期の観点・視点は、教育に関する基本計画を策定するプロセスの中から、私は生まれてくるのではないかというふうにも思っています。

第6次幸田町総合計画がスタートするタイミングに合わせて、新しい計画をスタートすることが肝要かと私は思います。教育振興基本計画の策定をする考えについて、あるのかわからないかも含めて教育長にお答えをいただきたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 今回の質問の中で、教育振興基本計画については、金ケ崎ですかね、その概要で述べられたとおりで、国が策定をされました。これを受けて愛知県も教育振興基本計画がつくられ、それを受けて学校教育の指針、また西三河の教育事務所が学校教育の指導の重点というものを出版されております。これを参考に幸田町は、幸田町の学校教育展開の指針というものを毎年、年度初めに各校に配付し、確認をしております。それが教育概要と同じものだと思っております。

今、議員のおっしゃったように、そのほかの市、県はもちろんですが、市でつくられている教育振興基本計画と比べると、とてもコンパクトであります。この質問をいただいたので、ほかの市で既に作成されたものをホームページで見せてもらいました。とても膨大で細かなものでした。すぐに幸田町ができるという自信はありませんが、この機会に勉強していきたいと思っております。

また、今、議員がおっしゃったように、第6次の幸田町総合計画の中の教育部門の検討を今しております。これがそのまま振興計画として使えるものであれば、それがいいかと思っております。教育に関するものがあれもこれも幾つかあったりしてはまずいかなど。またこれから教育の大綱もつくってまいります。そういう意味で総合的に考えて策定していきたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀君。

○6番（志賀恒男君） 確かに金ヶ崎町の教育振興基本計画を見ますと、戦艦ヤマトみたいなもので、一旦決めたらもう変更するのは大変だということで、また策定をするのにもすごく時間がかかる。その結果、じゃあ成果はどうでしたかということ、なかなか人の教育というものは目標設定どおりにはいかないなというのが私もそのことを学んでまいりました。したがって、そんなに細かいことを微に入り細に入り基本計画の中に策定を折り込むというのは私は無理があるだろうなということで、由利本荘市の場合、この教育委員会はさすがにベテランだなという気がいたします。毎年発行する由利本荘市の教育の報告書、これに由利本荘市の教育という報告書にA4、1枚で教育基本理念、それから、その次のページに教育基本方針、A4、1枚、2枚で済ませておりますと。それを私は幸田町教育概要の巻頭、冊子の冒頭につければいいのではないかというぐらいに思っております。それぐらいのことで、私は十分教育長の思いが各学校、教育現場につながるのでは、伝わるのではないかというふうに思いますがいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（浅井武光君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） ありがとうございます。詳しくまだ見ておりませんので参考にさせていただきます。

○議長（浅井武光君） 6番、志賀恒男君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 1時57分

---

再開 午後 2時07分

○議長（浅井武光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

13番、丸山千代子君の質問を許します。

13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 2点について通告をしております。順次質問をしてまいります。

まず一つ目は、町独自で少人数学級の実施をについてであります。

毎年、幸田町教員組合から定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書が議会に提出をされ、幸田町議会としても毎年、県に意見書を提出をしております。

本来、国の義務教育における教職員定数改善計画でいけば、今年度で小学校全学年の35人学級が実施されるはずでありました。ところが、この計画はストップをし、逆に義務教育費の国庫負担の減額で、地方自治体の教育予算だけでは安定的な教職員の配置さえ厳しい状況であります。

中でも愛知県は、全国平均より低い水準となっております。35人以下学級は2011年に31年ぶりの改正により、小学校1年生を国が実施をしました。愛知県は小学校2年生と中学校1年生を実施をしていますが、全国で比較をいたしますと、愛知県実施の小学校2年生は41都道府県が実施をし、中学校1年生は全国で実施をするという状況になっております。

2012年度の全国校長会に調べでは、小学校6年生、中学校3年生で20以上の府

県が実施をしており、全国で比較をすると愛知県は43位で、まさに低水準となっております。財政豊かな愛知県に少人数学級の推進ができないはずはありません。愛知県に対して拡大を求めるべきであります。

少人数学級のよい面は、国などの調査などでも報告をされているので御存じだとは思いますが、教員について言えば、子ども一人一人に目が行き届くようになった。子どもたちの話に耳が傾けられるようになった。子どもとかかわる時間がふえ、学習指導で一人一人の進みぐあいが把握しやすく、それに合わせた指導がしやすいなどが挙げられております。児童・生徒にとっても授業での発言や発表で、子ども一人一人の活躍の場がふえた。落ちついて授業を受けられるようになったなどという報告があります。

この少人数学級のメリットであります。子どもと向き合え、きめ細かな教育ができると結果づけられている。このことから全国で少人数学級に取り組んでおります。本来は国が計画どおりに実施すべきであります。全ての子どもたちに行き届いた教育をするため、少人数学級を進めるべきではないでしょうか。

また、貧困の格差の広がりなど、さまざまな要因で手厚い対応が必要な子どももふえております。現行の1クラス40人では、学級運営が大変なことは学校、教育関係者が一致して認めているところであります。

そこで、幸田町の小中学校の現状を問うものであります。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 小中学校のクラス数と35人以下のクラスの数でありますけれども、順番に学校名と通常学級の数、それから35人以下の学級数についてであります。

まず、坂崎小学校につきましては、通常学級数が9、35人以下の学級につきましては8。幸田小学校、通常学級25、35人以下のクラスが18。中央小学校16、うち35人以下については14。荻谷小学校、通常学級14、35人以下のクラスが12。深溝小学校、通常学級12、35人以下のクラスが12。豊坂小学校、通常学級数が12、35人以下が同じく12。幸田中学校、通常学級16、そのうち35人以下のクラスが6。南部中学校、通常クラス7のうち35人以下のクラスが5。北部中学校、通常学級13のうち35人以下は13全てであります。

全体で申しますと、小学校の通常学級のクラス数が88、それから特別支援の学級が17、合わせますと105クラスございます。中学校におきましては、通常学級が36、特別支援学級が6、合わせまして42のクラスであります。

小中あわせますと通常学級が124、特別支援学級が23、総計では147クラスあります。通常学級の124のうち35人以下のクラスは、小学校、中学校合わせまして、ちょうど100クラスという状況でございます。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今、お答えいただきましたように、私も平成27年度の幸田町教育概要の中から拾ってみました。ざっとでありましたけれども、今、教育委員会のほうからお答えいただいたとおりでありました。そういったしますと幸田町の場合、35人以下学級が124学級のうち100で、それ以上が24という数字であったわけでありませぬ。

この35人以上を35人以下学級にするためには、24の教員の数が必要になるかというふうにざっと計算をしますけれども、この小学校3年生から6年生。中学校2年生から3年生、これが40人学級になった途端に新年度で児童・生徒数の増減がありますけれども、3月の終わりごろになりますと誰か一人入ってくれないかなど、こういうような先生の声が聞こえてくるのはどこの学校でも同じであります。

そうした場合、例えば平成26年度150人、1クラス30人という場合です。これは中学校2年生でありますけれども、幸田小学校の2年生であります、この5クラスが平成27年度には146人。これ4人新年度で減って、3年生になった途端、これが4クラスになって1クラスが36から37人編成ということになります。

また幸田中学校の1年生では193人の6クラス。これが2年生になった途端、3人ふえて196人の新年度が始まって、これが5クラス。40人学級になりますので、39人になってしまうという状況であります。

北部中学校でいきますと、数が変わらずということで変化がなかったわけですが、これも35人以下学級、これを実施するとしたら幸田小学校の場合は3年生の146人、4クラス。これを35人以下学級にする。35人学級にすると1クラスが20人から30人と5クラスになるわけがあります。大変5人という違いではありますけれども、とてもクラス運営にとっては大きな違いが出てくるということではないでしょうか。

そこでどうわけでありますけれども、35人以下学級と35人以上の学級の運営の実態、これについて伺いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 本年度、町内の小中学校では1学級の児童・生徒数が35人を超えている学年は8学年あって、延べ24のクラスがあるということになります。実際の学級運営の面では、1学級の児童・生徒数が少なければ少ないほど授業等ではきめ細やかな、個に応じた丁寧な指導ができると言えるわけがありますけれども、35人を超えるから、それができないかというものではないというふうに思っております。在籍をする児童・生徒の数よりも担当する教員の教師力だとか指導力によるものが大きいというふうに考えております。

また、1学級の児童・生徒数が35人以上か以下かは学級担任をする教員の立場から見ますと、確かに事務を進める上ではそれなりの負担感はあるということを思いますが、例えば成績の処理、テストの採点、家庭訪問や通知表の作成事務などがあるわけがあります。しかし、児童・生徒数が多いから学級がうまく機能しないというような現状は、現在の幸田町の学校現場ではないものと考えております。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） まあ一つ例にとって挙げていきたいというふうに思うわけですが、中央小学校の5年生、これは唯一、中央小学校で35人以上の学年であります。そこでちょっとした問題が起きたわけがありますけれども、子どもが暴れてしまったと。担任だけではどうしようもなく、ほかの教員に助けを求めてきたと。こういうような事例もあるわけでありまして、それをやはり全校生徒が見ている中で、また大変な状況

ということが起きたということを知っているわけでありまして、ただ単に教師の指導力の問題だけでは済まされない問題があるというふうに思います。

やはり常日ごろ、このクラス数が少なければ、やはりもっともっと教師が子どもたちと向き合う時間がふえてくる。そういう中で何かトラブルがあったときにもきちんと対応ができるということでもあります。とりわけ今、幸田小学校では生徒数、児童数の増加ということであるわけでありまして、これが小学校の中では35人以上を超えるのが一番多いですね。7クラスもあるわけでありまして。

ですから、そうした点で非常に幸田町も都市化が進む中で、児童・生徒数がふえればふえるほど、このクラスが変動するはざまの中におきましては、やはり35人学級の実施ということが父兄からも教員からも切実に求められているわけでありまして。

とりわけ、この小学校3、4年生、これは前々からギャングエイジと言われる年代であります。とても大変な年代でありまして、これが現在行われている2年生までの35人学級から40人学級、3年生になった途端に40人学級になるわけでありまして、クラスの人数がふえるということにもなります。そうしますと、学級運営が大変厳しくなるわけでありまして、せめて3、4年生は35人学級にという、その保護者の切実な声もあります。そうした中で、例えば幸田町で全学年で35人学級を実施をするための教員数と必要経費、これについてお答えいただきたいというふうに思います。

次に、段階的な取り組みとして、3、4年生への導入、これには何人の教員が必要かと、これについても合わせて伺いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） ことしの5月1日現在の児童・生徒数にて、小中学校の通常学級を全て35人学級編制にすると換算をいたしますと、小中学校全体で8学級の増というふうになります。新たに学級担任が8名必要になるということになります。経費の計算ということになりますけれども、明確な必要経費というのは不明でありますので、参考までに近隣市町の様子だとか、県費負担教職員の給料表などをもとにして概算してみますと、例えば30歳程度で経験年数5年から10年程度の教員を全て町費で8名採用すると試算をいたしますと、概算で2,500万円から3,000万円程度の予算は必要になるというふうに概算でありますけれども考えられるところであります。

そしてまた、段階的に3年生、4年生についても35人学級編制を実施をするというふうに計算をすると、幸田小学校の3年生と荻谷小学校の4年生のみが該当となり、新たに2人の教員の数が必要となるということでございます。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 全学年で35人学級を実施をするための教員数は8人ということでありました。

この人数もこれは変動がありますので確定ではないわけでありまして、平成27年度の幸田町の教育概要から拾うと、そのような数ということでも理解をしてもよろしいかということでもあります。

例えば、このギャングエイジと言われる年代の3、4年生への導入、これには2人が必要だということでもあります。そこで、愛知県の中でも市町村独自の少人数学級の実施

をしているところがあるわけでありまして、これは愛知県の教育委員会の提供資料の中から見るわけでありまして、近隣でいいますと安城市、知立市、西尾市、豊田市、みよし市、そして蒲郡市、ここが上乘せ実施をしております。有名なのが犬山市、これは全学年で行っているわけでありまして、このように例えば段階的に上乘せ実施をします。こういう考えということについてお聞きをするわけでありまして、いかがかということでもあります。

また、幸田町では少人数授業を行っているところでもあります。この少人数授業について言えば、これは特定の科目を少人数授業、習熟度別授業ということで行っているわけでありまして、それに対する町費の教員がいるわけでありまして。

幸田町としては、このように習熟度別、少人数授業という形の中で取り組んでおられるわけでありまして、これを少人数学級ということに取り組むということにはならなかったのかということでもありますけれども、この点についてお聞きをいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 試算の先ほど申しました基準は5月1日現在の児童・生徒数でありますので、教育概要の数値と一緒にございますので、これは同一の数値を用いてはじいた教員の数ということで御理解を頂戴したいと思います。県内の市町村の少人数学級の実施の状況でありますけれども、西三管内の状況でありますと、豊田市につきましては、小学校1年生は32人、小学校3年生は35人、中学校2年生、3年生は35人。安城市においては小学校1年生、2年生は30人程度と、それから小学校3年生は35人。知立市におきましては、小学校3年生、4年生、5年生は35人で編制をしておみえになります。

こうした西三河の管内においても、こうした現状であるという認識はしておるところであります。それから、少人数授業をしているわけでありまして、町独自の上乘せという教員の数につきましては、平成15年度からこうした少人数指導授業については行っておりまして、現在、町内各校1名の町の少人数嘱託教員を現場に配置をしているところでもあります。

それから、算数や数学、英語の授業を少人数のグループ編制にしたり、TTとってチームを組んでチームティーチングをするという方式にしたりして県費の先生方と一緒に指導をしております、合計9名の町の少人数指導専任の教員を配置をしているというのが本町の状況であります。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 少人数授業を実施している教員を振り向けるという、そういうことが可能かどうかということでもあります。本来は、やはり愛知県から配置してもらって行うということがベストであります。しかしながら各市町村の状況を見ますと、愛知県は教育に対して本当に最低水準という状況の中でやむを得ず市町村独自で行っているというのが実質であります。

そういう状況の中で幸田町もよりわかる教育という中で少人数授業という中で行われているわけでありまして、やはり学級経営、運営をしていく上におきましては、少人数学級のほうがより効果的ではないか。そのためにも幸田町の教員組合から毎年、国に対

して意見書を出していただきたいということで陳情書も出されているわけでありまして、現場の先生の声というのは切実であります。本来は国がやらなければならないわけでありまして、市町村でしびれを切らしながら行っている状況であります。この少人数授業の先生をさらにバージョンアップをして少人数授業に振り向ける、こういうことができるかどうか、そのお考えについて伺いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 名前が似ていて紛らわしいわけですが、少人数授業を行っている、この嘱託教員を少人数学級の担任に割り振れないかということで、それができれば随分いろんな意味で可能性が広がってくるということを思います。ただ、議員のおっしゃるとおり、これは国、県がやるべきことだというのは根底にあります。

これは予算のこともありますので、予算のことを先に考えてはいけないわけですが、この例えば5人の、今、9人いるわけですが、県と町で少人数の授業を担当している先生が9人の非常勤の先生を雇ってますが、この9人を雇ったお金で担任となる少人数学級の先生を雇うとなると、人数ががたっと減ってしまって、全学級、あるいは全校には回せませんので、今、幸田町がベストとは思いませんが、なるべく多くの子どもたちに人数の少ない授業をさせてやるということで9名まで人数がふえてきたというふうに思っていて、今すぐこれを割り振るわけにはいかないかと思っています。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） それでは、新たに少人数学級を先ほど部長が挙げていただきましたように近隣の西三河の市で実施をしているように、段階的に行っていく。とりわけ大変な年代の子どもたち、こういう子どもたちの3、4年生から実施をする、この考えについてお伺いをしたいというふうに思います。

次に、愛知県に対して、この少人数学級の実施、これを求めることについて、教育委員会としてはどのように取り組んでいかれるかお尋ねしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 少人数学級をさらに拡大をということについて、町独自ではお金のことは本当に言いたくないわけでありましてけれども、やはり、そうした面にも影響がありますし、やはり、そもそも論に戻るわけですが、義務教育ということでございますので、国においたこういう標準法という基準もありますわけでありまして、市町村の実情についても勘案をしていただきたいというふうにも思いますし、現在はいろいろな児童・生徒がいますことは事実でございます。

例えば、外国語でないとわからない児童・生徒もいますし、障害のある方にも介助員という形で町費においても専属の職員を配置をしたりというようなことで、さまざまなこうしたニーズに応じていくということが旧来よりも事例が多いということが非常に現在、そちらのほうも問題の一つであるということでございますので、市町村単独でこうした補っていく上では、そうした少人数学級ということも重要であります。そうした個々の子どもたちへの対応ということを優先をしているというのが現実、現状であるということ御認識をいただきたいというふうに思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 失礼いたしました。愛知県に対して少人数学級の実施を求めていくということでございます。

県につきましては、愛知県の市町村教育委員会の連合会や、愛知県の町村教育長協議会からの要望という形で、今までも継続して施策や予算措置に関する要望は出しておるわけでありまして、本年度につきましては、市町村教育委員会連合会として、具体的には小学校3年生と中学校2年生へ少人数学級を拡大するという要望を県に出しているところであります。

まあ、少人数学級の取り組みが方針や財政力によって、市町村間で温度差が生じるという実情をかんがみて、教育の機会均等を図るという観点からぜひという内容で要望をしているというのが現状でございます。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 再度お聞きをするわけでありまして、この35人以上の学級、小学校で言えば幸田小学校の3年と5年、それから中央小学校の5年、荻谷小の4年になっているわけでありまして。

とりわけ幸田小学校におきましては、児童数の急増ということで学校全体が落ちつかない。こういうふうになっているところから、これは切実な問題だというふうに思うわけでありまして。また、中央小学校の5年生においても、何らかのそうしたトラブルも引き起こしてくるということ。これはやっぱり子どもたちが落ちつかない、教員の目が行き届かない、これが一つあらわれてくるのではないかというふうに思いますので、やはり現在行っている少人数授業、これはこれで推進をしていくことについては何ら否定するものではありませんけれども、しかしながら必要な子どもたち、必要な教員について、やはりクラスを35人以下にしながら、学級運営、子どもたちが楽しく学校生活も送れて授業もわかる。こういう教育に取り組んでいただきたいというふうに思うわけでありまして。再度、段階的にやることについて伺いたいと思います。

次に、地域のスポーツ施設の基盤づくりであります。地域でスポーツをする基盤づくりについて伺いたいと思います。

住民がいつでもどこでも誰でもがスポーツをすることができる環境整備は、公共的整備が求められるものであります。コミュニティーのスポーツ大会、老人クラブのスポーツ大会、子どもスポーツ教室、クラブチームのスポーツ教室など、地域においてスポーツ活動が盛んに行われております。このため日常的にスポーツをするための施設整備への要望は変わることなく高いものと言えます。

総合体育館建設も主な要望の一つとなっておりますが、今回は特に子どものスポーツについて伺うものであります。子どもスポーツ活動の団体、クラブ、グループの数と参加人数についてお答えいただきたいというふうに思います。この平成27年度の幸田町教育概要につきましても、これは載っているわけでありまして、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 少人数学級の段階的拡大ということにつきましては、今すぐということは難しい部分もあるかというふうに思います。引き続き、そうした要望につ

きましては継続的に実施をさせていただいて、実現に向けての要請をしまいたいというふうには思っております。

それから、地域のスポーツの子ども教室活動、あるいは団体数につきまして、教育委員会では少年少女スポーツ教室を実施しております。26年度の実績で申し上げますと、野球を初め11種目、延べ469名の子どもたちが参加をしていただきました。

また、任意でのスポーツ活動グループとしては、町の体育協会に加盟をしている少年スポーツクラブは5団体あります。サッカー72名、剣道36名、少林寺拳法80名、柔道25名、空手21名、合わせまして234名の登録があるということであります。

それから、施設の利用申請から把握ができる子どもの団体といたしましては、硬式野球が9団体、軟式野球が1団体、サッカーが5団体あるというふうな認識をしております。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この子どもスポーツ活動につきまして、盛んな活動がもう行われているということで1,000人近い活動に参加をしている子どもたちがいるということでもあります。

子ども会ではソフトボール、あるいはドッチボール大会があつて、拠点施設となる施設で練習が行われているわけですが、そのほかのスポーツでは練習する施設がない、不足をするという実態がありますが、これに対して把握をされているかお尋ねしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 生涯学習課で管理をしております体育施設は、運動場が4つ、坂崎、とぼね、深溝、大日蔭でございます。それから庭球場が3つございます。文化広場、豊坂、とぼね。それからグラウンドゴルフ場、弓道場、勤労者体育センター、それから坂崎遊水地の全部で11の施設があるということでございます。

現状といたしましては、一般利用につきましては、勤労者体育センターにおきます利用だとか、近年のプロテニスプレイヤーの活躍等も含めまして、庭球場の利用が増加傾向にある。そしてまた、子どもを対象とした団体の利用といたしましては、サッカーや野球の利用がふえておる。利用に当たりまして希望日が重複をしているというのが現状でございます。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 不足をする事態になっているという状況が明らかになったわけですが、この教育概要の中にもスポーツ施設の整備というのは順次、この建設状況にあらわれているわけですが、しかしながらこの近年のスポーツ熱ということについて、やはり整備が追いつかない状況であるというわけでもあります。

とりわけ今、子どもたちの間ではサッカーが人気スポーツとして盛んになってきておりまして、サッカー留学ではありませんけれども、サッカーをやりたいがために中学校を変わるという、こういう子どもも出てきているわけでありまして、その中学校に入ってもサッカーをやりたい子どもたちは、保育園のころからもうサッカーを始めている。こういうような状況の中で、中学校にも部活としてサッカーの部活をつくってほしいと

いう声というのは、もう随分前からあるわけでありましたが、しかしながら運動場の関係で物理的に難しい、また指導者もいない、こういう状況で幸田町ではサッカー部ができないという状況であります。

また、このクラブチーム、あるいは一つで言えば、幸田町の体育協会に所属している少年少女スポーツクラブ、これの幸田ジュニアF C、ここは主に豊坂小学校となっておりますけれども、豊坂小学校だけではなく、例えばデンソーの運動場を借りたり、あっちこっち放浪をしながら練習をしている。また、K S P、こちらのほうも場所がないと。こういう状況が訴えられております。

そういう中で、この一つサッカーの練習場、これをやはり拠点施設、例えばこの練習場として柳川遊水地、ここで練習ができるようにしてほしいという、そういう声も上がっております。また、議会の中でもこの柳川遊水地を整備して専用コートにしたらどうだという声も出ていて、当時も何とか整備をする、こういうようなことも伺った経過があるわけでありまして、しかし、残念ながら、それが実際は実現に至っていないということになっております。

この柳川遊水地を一つ開放するという、この点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） おっしゃっていただいたようにサッカーにつきましては、団体数もふえております。今、施設を利用していただいている主な団体が6つあるということで、人数は約230名お見えになるということでございます。専用コートができればもちろんいいわけでありまして、現有はいろんなスポーツで共有、重なっておるわけでありまして、探して練習をしていただいている実態も承知はしております。その中で坂崎の柳川の遊水地につきまして、一つの候補としての御質問を頂戴いたしました。この遊水地につきましては、町が愛知県に毎年、河川占用許可申請をして借りている場所です。専用コートのための工作物であるとか造成といったことは河川への影響だとか、貯留容量の影響などがあって、なかなか専用利用というふうにはならない部分もあるわけでありまして、まあサッカーゴールにつきましてはあるということでございます。

現在は利用申し込みをいただければ、ほかの団体との利用日、重複も少なく、ネットがちょっとないようですが、ゴールが設置をされている状況から専用の利用は可能な状態ではありますが、少し足場が悪いという状況はあるという状況でございます。使用料は無料ということになります。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） その足場が悪い中を足場をよくして練習ができるようにする。それが住民の願いじゃないのかなというふうに思うわけでありまして。

なかなかこの放浪の旅ではないわけでありまして、例えば、その練習、決まった日にちに練習があるわけですが、たまたまこのコートがとれなかったと、そうした場合は、今度はほかのところを借りてやらなければならない。それが全ての会員に行き渡らないために、どこで練習を行っているのか右往左往してしまうという、こういう状況も生まれてきているわけでありまして、やはり指導者の中からも専用に使えるコ

ートが欲しいという要望が出てきているわけでありますので、その辺のところをもう少し酌み取りながら整備できないかということであります。

ことしの9月議会には、岡崎の市議会にも県の運動場のプールを壊して、サッカー場の建設をという陳情書が出されて、幸田町の子どもたちも、これは署名もしながら出したわけでありますが、通ったという話であります。ですから、やはり各自治体でもこのように今、サッカー場のコートがないということで、運動も行われているわけでありませう。そういう実態を把握をしながら、柳川遊水地を何とか活用できないかということでありませう。足場が悪ければ、この整備に対して援助をしていく。この考えをお聞きしたいと思ひます。

次に、中央公園のひさしの件であります。

中央公園は、多目的なスポーツができるように整備をされておひまして、老人クラブや少年スポーツ大会なども活発に行われておひます。しかしながら、これが季節を問わぬに行われるわけでありませうので、炎天下や突然の雨など、ひさしを設置してほしひという要望が出ておひます。その一つの案といたしまして、住民の方から旗があるポールのところですね。この掲揚台のところ階段のところになっておひ、あの場所にひさしが設置できないかと、こういう訴えがござひました。

また、老人クラブの運動会をやっていたときにも倒れられて、あそこにひさしがあったら何とかよかつたのになという、こういう声もあつて、ぜひとも観覧席としての活用をできないかという声が寄せられておひますが、そうした点でテントだけではなく、自由に観覧できる場所にひさしの設置、このことについて伺ひたいと思ひます。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 遊水地の足場が悪ひであれば、何とかということでありませう。

やっぱり一旦切れたときにはそこで不測の事態の起こらないような、いわば水の逃げ道になるという部分もありませうので、その両方をかなえるというのは難しひ部分があるということでありませう。候補地、適地であるにもかかわらず、そうした状況が続いてきたということをおひ思ひます。改善ができる部分があるかどうかを含めて、1度検討をさせていただきたいというふうにおひ思ひます。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 2点目の中央公園についてでございますけれども、中央公園につきましては昨年、年間でも267件が利用されておひまして、その中で彦左まつりとか町民大運動会、駅伝大会、老人クラブの連合会、身体障害者福祉協議会とか、それとサッカー教室などがここを利用されているということでありませう。今、話題となっておりますサッカーの利用も全体の6割を超える利用があるということでありませう。大変増加していることでありませう。なお、老人クラブとか障害者福祉関係でも利用が10件ほどあるということでありませう。あらゆるそういった大会なども取り組んでおひるという状況でありませう。

その際について、雨天において実施するスポーツとか、また日よけなどの必要なことから観覧用の屋根というのは実際にはみづからテントを持ってきていただひて、主催者側のほうで用意していただひながら、グラウンド内ではそういったテントを設置されて観戦されたり、また利用しているというような状況だと思ひます。

そういった面で、この中央公園についての多目的グラウンドということでございますので、競技施設ではないというところから余り設置のほうは難しいかなという状況でございます。まあ、なお、今、御提案のありました多目的グラウンドの正面の国旗の掲揚塔の前の階段、観覧席という形になりますけれども、そこには両側、両袖に階段があり、真ん中に国旗掲揚の部分があり、奥行きにつきましては斜面でありますけれども、奥行きで5.25メートル、延長としては2カ所に分かれていますので、16.5メートルが2カ所ということで33メートルほどのものが3段ほど階段があるという状況であります。この上にそのひさしをという御提案だと思っておりますけれども、全体を覆うひさしとなると、とてもこの施設の目的からしてもなかなか対応はできないということでもあります。例えば、今、御提案のあった3段目の最上階のところでのいわゆるひさしを設けたらどうかということに対しては、いわゆるソフトシェルターと申しますけれども、テント膜構造で奥行きを2.5メートルほど長さを実際には30メートルほどございますので、そういったものを上の花壇から張り出す形で、最上段の一番上の部分だけを覆うという形で取り組むとすると、参考までに見積もりを取らせていただいたところ、1,600万円から2,000円ほどかかるというような状況でございます。そういった面では、やはり2,000万程度の部分の規模の実施を行うということはなかなか難しいことと、この階段のところに基礎を掘らないといけないということも含めて、なかなか今の階段部分を取り壊してまでという形もなかなか難しいだろうなということから、今現在、なかなかひさしを、熱中症対策を含めて取り組むというふうな状況には今はないということでございます。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 未来ある子どもたちのために、やはりこのサッカーの練習場というのはだんだん要望として声が強くなってきているのではないかというふうな実態に耳を傾けていただきながら、柳川の遊水地、非常に難しいということであれば、やはりその代替施設ではないわけですが、場所の確保ということも教育委員会のほうで生涯学習の取り組みとしてやっていくべきではなかろうかというふうに思うわけでありませう。

それから、このひさしでありますけれども2,000万近くかかるということでもありますけれども、しかしながら、住民から私は3件聞いておりますが、団体もございませう。このような声というのは、ほかの方たちも聞いているのではないかと思うわけでありませうので、こうした観覧席のひさしの設置という、これは住民の要望であるというふうに捉えていただきたいというふうに思います。また、安価なものがあつたら予算的に十分であるならば、このような研究をしていただいて設置をしていくべきではなかろうかと思ひませう。

次に、スポーツ振興のための基盤整備のほうを計画的に進めるということでございませうが、三河湾ネットの放送を見ておりましたら、柔道が取り上げられておりました。この柔道は週に3日間行っているわけでありませうして、南中、それから北中で行われているわけでありませうが、これは場所を移転しなければならぬために北中での利用者が少ないということでありませう。また、南部中学校の武道場、前々からこのクッション、け

が防止のクッションが整備をしてほしいという声がずっと上げられていたにもかかわらず、ずっとほかりっ放しと、こういうような状況であります。

ですから、このようにスポーツ振興のための基盤整備、不足している部分について言えば、これを充足をする。こういう形の中で、基盤整備を計画的に進める。この考えについて伺いたいと思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） まず、サッカーに対してのニーズを的確に捉えて、そうした候補地をさらに探していくべきだという御意見につきましては、本当にそう思っておりますし、やはり面的に面積がかなり必要となるというようなことも含めて、一朝一夕にはいかない部分もあるわけでありまして、その思いとしては専用、あるいは兼用であっても、もう少し伸び伸びと使える場所があればというふうには思っているところでございますので、まあいろいろな面からそうした考えを現実のものとなるような形で考えてまいりたいと思っております。

それから、一部、柔道を例えていただいたように、町内の体育施設の計画的な基盤整備をとということでございます。こうした両者の中からそうした修繕だとか希望も出てくるというふうにも承知をしておりますので、そうした方々の意見を聞いて、修繕だとか維持については今後もさらに努めてまいりたいと思っておりますし、新たな整備ということにつきましては、大きな計画を持つということは考えておりませんが、計画的な予算を含めた考え方というものは短期スパンでもってまいりたいというふうに思っております。

○議長（浅井武光君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、中央公園のひさしの件につきまして、いろいろと利用者の声という形であらゆる方から、そういった部分の声が今後も高まってくるのではないかと考えております。そういった面で、先ほどの答弁では2,000万円という形の見積もりが出てきておりますので、なかなか難しいということで、それに対しての財源確保ができないかというような検討もございまして、まあちなみにこういったものを最上段の部分で30メートルではなく、10メートルだけでも、3分の1だけでもできないかとか、そういったものも今、見積もりとして検討した中では、その中でも500万円程度かかってくると、そんなことも聞いております。そういう部分で何とかこれが実現できるように検討を進めたいと思っておりますが、いずれにしましても今の状況の中でどのようにして進めていくのがいいのか、利用者の声を参考にしながら、必要性も含めて十分に検討して前向きに進めていきたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） スポーツ振興のための基盤整備でありますけれども、やはり要望が出てから整備をする、こういう問題ではなくて、やはり常日ごろから補足をする、あるいは修繕をしなければならないところは計画的に修繕をしていく。また、学校の体育施設についても先生たちから要望も上がってきているわけでありまして、そのようなものをやはり洗い出しをしながら計画的に進める、これが必要ではなかろうかというふうに思います。最後にそのことをお聞きをし、年度計画で取り組む考えがあるかないか

について答弁をいただきながら終わりたいと思います。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 体育館につきましては、学校の施設でもあり、夜には学校開放ということで一般の方々にもお使いをいただく重要な施設だというふうに思っておりますので、そうしたお声にこれからも十分留意をして、計画ができるものにつきましては前倒しでやるとか、そうした形での計画をもって対応ができればというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（浅井武光君） 13番、丸山千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩とします。

休憩 午後 3時04分

---

再開 午後 3時14分

○議長（浅井武光君） 休憩前に戻し、会議を再開します。

次に、1番、足立初雄君の質問を許します。

1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

まず初めに、愛のある町についてであります。

町長は、去年の9月議会において所信表明演説を行い、幸せな町、幸田町の実現に向け、全力で取り組むと宣言されました。その中で、9項目の政策方針を掲げられ、その実現に向けて、日々努力をしておられるところと拝察しております。

そして、その9月議会の笹野議員の一般質問において、幸せな町とは愛があり、歴史、伝統、文化、自然環境のある町と答えておられますが、幸福感はお金とか物質だけではえられなくて、愛が必要ということかと思われまます。

町長が提案された9項目の政策に対して、どのようにすれば愛を込めることができるのか、主な項目について少し伺ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、9項目のうち3つ目の政策方針として掲げられた広域行政の推進において、近隣の市だけではなく、長崎県島原市との姉妹都市の推進を掲げられておられますが、島原市は遠方の都市であります。文化的、人的交流など、なかなか大変だと思われまますが、どのようにして愛を感じてもらえるような親交を深め合うことができるのかお伺いをいたします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 島原市との歴史的なつながりにつきましては、歴代の松平の殿様が全て故郷の地、本町の本光寺に埋葬されているなど密接な関係が続いております。江戸時代、参勤交代の折りには必ず御先祖様のお墓参りをし、人と人との交流がなされてきたと思います。

当時、島原の方にとって数週間かけてでもこの地を訪れ、故郷に対する愛の存在を感じまます。今回の友好親善訪問団による来町は一泊二日の旅でありましたが、まさしく歴

代の島原の殿様と、その先祖の故郷に対する愛情表現ではないかと思ひます。議員言われますように島原市と幸田町は1,000キロ近く離れており、決して近いとは言えません。歴史や文化を共有し、人と人とが触れ合うため、まずは直接訪問し親交を深め、信頼関係を築くことが喫緊の事業と考えております。

また、交流のあり方としましては、行政間での交流、市民、町民間での交流、事業者間での交流、それぞれ幅広い分野の交流を模索する必要があると思ひます。例えば行政では、それぞれ市町の強味を生かし、弱味を補完する政策課題に取り組む研究や、人的な交流なども行えるのではないかというふうに思ひます。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 島原市の方々の故郷に対する愛の存在感は確かに感じられると思ひます。

幸田町にとって姉妹都市締結のメリットはどのようなことですか。また、逆にデメリットはありませんか、お伺ひいたします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） まず締結のメリットであります。昨年10月11日に島原藩主深溝松平家との歴史的なつながりをもとに歴史と文化を推進する協定書を交わし、友好交流を進めているものであります。

しかし、姉妹都市や友好都市の締結は、その交流範囲を限定せず、広く市町が交流することを前提に行うものでございます。したがいまして、行政内の横断的な取り組み、町民や事業者への広がりにつながるものであります。

逆にデメリットとはという質問でございます。どのような交流を行うかによるかと思ひますが、定期的な住民や事業者を巻き込んでの親善訪問にとどまってしまうと効果は限定的になり、財政面などの負担の増加を招く可能性があります。姉妹都市を活用する新たな取り組みを行うことにより、それぞれの市町の持続可能なまちづくり、地域の活性化につなげることができるかと思ひます。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） メリットということで、民間における交流が活発になる必要があると思われませんが、交流を促進する施策は何かございますか。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 島原市と幸田町の交流につきましては、お互いの市民、町民が触れ合う、島原を知ること、魅力を感じる事が大切なことと捉えております。行政の役割としましては、今回の訪問団のように交流会を設営し、直接各種団体との交流を深めていく施策を展開してまいります。

また、広報紙や市町ホームページ、ケーブルテレビなどを活用し、市民、町民の目に触れ、お互いの魅力を感じてもらえる施策を進めていきたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 幸田小学校には戦前にアメリカから送られた青い目の人形があります。アメリカと戦争になり、この人形をかくまうのには相当の決断と平和を愛する心があつてのことと思われませんが、島原市においても同じ人形が残っていると聞いておりま

す。幸田町と島原市の先祖や先輩の方々には相通ずるものがあつたように思われます。このようなつながりを大切にして交流を深める施策を期待しております。回答は要りません。

次に4つ目の政策の方針の中で、子どもが元気な町では、児童館の建設を挙げておられますが、高齢者の交流の場所や子どもの居場所づくりを一体的なものとしてつくりたいお考えと伺っております。お互いに愛のあるよい関係が築ける場にしていただきたいと思いますと思いますが、お考えをお伺いします。

○議長（浅井武光君） 住民こども部長。

○住民こども部長（山本茂樹君） 本年度、現在児童館のない小学校区に児童館を建設するための児童館建設基本構想の作成を進めているところでございます。児童館は法に定められているように子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした室内型の児童厚生施設であります。新たな児童館には、法で定められた施設、機能、設備は当然備えながら、地域の特性をかんがみ施設となるような形の構想づくりを現在進めているところでございます。

現在、構想段階ではありますが、児童館の中に高齢者の交流の場的なものをつくるという形ではなく、児童館はあくまでも遊びや生活を通じた子どもの健全育成、安全な子どもの居場所の提供、子育て家庭への支援、地域福祉の活動拠点としての役割が果たせるような施設機能を持たせたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 今年度、児童館の基本構想を策定しておられますが、子どもと高齢者との触れ合いをどのように実現していくのか構想はありますか。お答えください。

○議長（浅井武光君） 住民こども部長。

○住民こども部長（山本茂樹君） 現在策定中の児童館基本構想における基本理念、基本方針としては、遊びが育てる子育て支援と地域交流の場を基本として構想策定を進めております。特に地域交流の場ということにつきましては、児童館の行事やイベントなど、企画・運営の中で保護者同士や世代を超えて、地域の高齢者の皆さんと地域の子どもたち、そして保護者、親の方たちの触れ合い、交流が図られるような、そういう場づくりを進めていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 行事やイベントによる交流は一過性のもので終わってしまうおそれがありますが、継続していくための施策は必要ではないでしょうか。また一体的ということの意味合いは具体的にどういうことでしょうか。お伺いします。

○議長（浅井武光君） 住民こども部長。

○住民こども部長（山本茂樹君） 一過性のもとならないように、例えば地域の高齢者の方で子ども向けの工作や特技を指導、助言していただく方を募集し、ボランティアとして協力をしていただいたり、地域の老人クラブの皆さんとのお楽しみ会など、いろんな企画を職員間で共有し、一過性のもにならないような創意工夫をしていきたいと考えております。

また、一体的ということにつきましては、児童館の近くに高齢者の交流の場を設けて、

お互いに行き来し合えるようにすることにより交流がより深まるということを考えているところでございますが、まずは所管としましては児童館を整備することが現状においては最優先課題というふうに考えております。次のステップにつきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 私は、この一体的の中に愛がたくさん含まれているのではないかと思います。将来的な課題のようですが、忘れないようお願いいたしたいと思っております。回答は要りません。

次に、9つ目の政策方針の行政改革と住民サービスの向上、これはまさに町民に対する愛情のある政策ではないでしょうか。この項目の最後に町立体育館の建設を挙げておられますが、この体育館を若いも若きも、また体の不自由な方でもスポーツを楽しめることができるような施設にさせていただけるとありがたいと思っておりますが、お考えをお伺いします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） 現時点におきましては、公表できるような具体的な進展はありませんけれども、建設の場所だとか規模などを近隣市町の体育館などを参考に情報収集に努めているところであります。皆さん方の町民ニーズなどを的確に捉えまして、おっしゃいますように若いも若きも、また体の不自由な方でもスポーツを楽しんでいただけるような、広く町民に愛される施設の実現に向けて努力をさせていただきたいと思っております。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 情報収集など、いろいろと検討しておっていただけるということだと思います。この町民体育館の建設につきまして、最低でどの程度の年数が必要なのか。法的に手続、地権者、交渉、設計、施工などかなりの年数が必要と思っておりますが、わかる範囲でお答えをいただきますようお願いいたします。

○議長（浅井武光君） 教育部長。

○教育部長（小野浩史君） まだ具体的に詰めたものではございませんけれども、建設事業となりますれば、この規模の事業となりますと、まず基本構想が必要になるというふうに思います。そしてまた、その後には、基本設計、実施設計を行いまして、建設の着工となると思います。基本構想、基本設計、実施設計にそれぞれ1年、建設につきましては、体育館の規模にもよりますけれども、最低一、二年が必要ではないかというふうに考えています。

よって、完成まではおおむね四、五年はしようというふうには考えておりますけれども、また同時に建築に伴います都市計画法等の許認可の手続や調整などがあります。また用地の関係につきましては、用地の選定がまず必要となりますので、用地買収に数年、またかかるということが前提であります。また、農業振興地域などの農地区域内であれば、そうした手続もあるということがございますので、いろいろと条件があるということがございますので、同時並行をして行っていくわけでありまして、できるだけ早期の着手ができればというふうに思いますけれども、まだはっきりとしたものの年数が申し

上げられないというのが現実でございます。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） およそどのぐらいかかるかは算定してみえると思いますが、まだはっきりとは言えないということかと思えます。資金の面もこれからということかと思えますが、PFI制度の活用とか基金の積み立てとかの準備もされていただきまして、最短でできるように準備をお願いいたします。回答は要りません。

次に、愛は幸田町を幸せな町にしますか。私も幸田町が幸せになってほしいと願っております。この庁舎が愛の発信基地となって、幸田町内に愛をちりばめていただきたいと思います。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 足立議員におかれましては、愛のある町ということで質問いただきまして大変ありがとうございます。まあ愛と一つで言いますといろんな思いがあるかと思えますけれども、私の愛の根底というのは愛と智、要するにフィロソフィーという哲学そのものなんです。要するに人が生まれて死ぬまでが幸せな日々が過ごせればいいというのが根底にある愛の町でございます。それをもとにして、愛のある幸せなまちづくりということをずっと申し上げてるんですけども、足立議員もそれを返していただいております。

今後におきましても、町民の皆さんの幸せのためにも大いに愛する町をPRしながら進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 同床異夢という言葉がございます。ただいま町長さんのお言葉をいただきまして、私も協力をしてまいりたいというふうに思います。

次に、これらを初めとして9項目の政策の中でいろいろな場面や施設に愛を込めることは可能と思われませんが、ただ込めていくには、やはり込める人の心構えが必要と思えますが、職員の心の教育、研修を今後さらに充実させて進めていただけるでしょうか、お伺いします。

○議長（浅井武光君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 愛のあるまちづくりを進めていくには、まずは実際に行政を行う職員の心構えが重要になってきます。そのための心の教育、研修は今後さらに進めていく必要があると考えております。

近年、住民の皆様からのニーズは多様化、高度化しており、それらのニーズに応えるために自治体職員には各分野における専門性の向上が求められております。愛のあるまちづくりを進めていくためには、そのような専門性の向上を図り、住民の皆様へのニーズにお応えしていくことも一方では必要であると考えますが、それ以前に行政は最大のサービス業であると言われるように、住民の皆様、来庁者に対する接遇能力や、おもてなしの精神の向上こそが信頼される愛のあるまちづくりを進める上で最も重要であると認識しております。今後、さらに研修等を充実させて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 町長は去年の全国町村会の町村長随想の中で、幸田町を愛と幸せのある町として紹介をされております。

町長のこの思いが、町の職員に伝わり、幸田町を訪れた方々が体感し、町民に実感してもらえるように頑張ってくださいようお願いいたします、この質問を終わります。

次に、2番目の健康政策について質問いたします。

町長の所信表明演説の2つ目の政策方針は、健康に暮らす町であります。健康は誰もが望むところであり、健康だから幸せですという方もたくさん見えると思います。健康に暮らす町をどのような方策で実現していくのか、少し詳しくお尋ねをいたします。

まず初めに、政策として進めるには、やはり健康の定義や行政としての目標が必要です。既に定めておられることと思いますので、まず、健康の定義をお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 世界保健機構WHOの憲章では、その前文の中で健康について次のように定義をされております。健康とは、病気でないとか弱っていないとかということではなく、肉体的にも精神的にも、そして社会的にも全てが満たされた状態にあることをいうというものでございます。

国が策定いたしました21世紀における国民健康づくり運動、健康日本21でございますけれども、その中でもこの定義が紹介されておるものでございまして、幸田町でもそれを踏まえて健康の定義としてそれを位置づけていきたいと、このように考えております。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 定義はなかなか難しいものだと思いますが、社会的に健康とはどのようなことでしょうか。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 社会的な健康とはという御質問でございますけれども、人間が社会で生きていく中で、他人とともに社会というさまざまな集団の中で建設的であり関係を築けている状態を社会的健康と考えております。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） ここでも愛が要るんじゃないかというふうに思われますが、幸田町は昭和63年4月に健康の町宣言をされました。そして、いろいろな施策を実施されたと思いますが、主な施策とその成果、いわば幸田町の健康度について、どのようなバロメーターのもとに評価されておられますか。町民の健康度の評価は現在、どの程度と把握されてみえますか、お伺いします。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） これ確定的なバロメーターというものはないわけですが、町民の健康増進のために平成16年度より健康こうた21計画を推進し、さまざまな施策を実施してきたところでございます。現在、町では特定健診の受診率が県下

3位と高く、また介護保険におきます要支援要介護認定者が比較的少ないという結果を見ますと、これが健康長寿の延長につながる健康のバロメーターではないかと、このように考えております。

第2次健康こうた21計画の策定に当たっては、各種健診受診率や生活習慣についてアンケート結果から、それまでの取り組みに関する心と体の健康度指標の達成度を算定し、全体で達成率が悪化率を上回っているということから健康状態はおおむね向上しているのではないかと評価しております。このような形で健康のバロメーターということを指標に行政を推進していきたい。このように考えておるところでございます。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 63年度に健康の町宣言をされて、いろいろな健康政策を実施されました。そして、その結果を踏まえて平成16年度に健康こうた21計画を策定されたと思います。この健康度の指標で健康状態はおおむね向上していると判断され、今現在、第2次健康こうた21計画を推進されているとのことですが、主な計画の内容や行動計画がありましたらお示しをください。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 第2次健康こうた21計画は、平成26年から平成35年までの幸田町の健康増進のための基本的な計画でありまして、重点目標といたしましては一つ欠食をせず、主食、主菜、副菜をそろえて食べます。それから、日常生活の中で積極的に体を動かします。3つ目に、年1回必ず健診を受診します。この3項目を挙げております。健康こうた21計画推進のため、ワーキング部会も立ち上げ、それぞれの目標値を達成するために具体的な行動方針を策定し、実践を行っていく予定でございます。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） この計画の中で食に関する取り組みをされておりますが、厚生労働省は1日にとるべき野菜の量を350グラムとしております。町民がどの程度の野菜を食べているか把握されておりますか、お伺いします。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 幸田町民の方がどれだけの野菜を摂取してるかという御質問でございます。アンケートの中での数字でございますが、幸田町民平均で210グラム摂取しておると、このような結果が出てるところでございます。失礼しました。219グラムですね、摂取してるという結果でございます。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） そのアンケートで350グラム以上食べている方は見えましたが、どんな程度見えますか。また、摂取量アップの具体策はありますか。お伺いします。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 先ほど25年度のアンケート結果でございますけれども、219グラムという結果になりましたが、国の目標値350グラムを超えて摂取している方の数字も把握してございます。19.6%の方が国の目標値を上回って摂取していると、このような結果が出ております。まあこの摂取率の向上のための取り組みという

ことでございますけれども、今年度につきましては栄養及び食生活の改善を推進する幸田食生活改善ボランティア人材登録バンクを設立し、さらにそのメンバーで再摂取を応援するベジタブルサポーターを結成し、本年度の健康福祉まつりにおいて野菜摂取を啓発するイベントを実施したところでございます。このイベントには900名近い方が参加をいただいております。健康こうた21計画推進ワーキング部会でも、野菜摂取増加のため、地域や企業、行政の協力を進めていくため、話し合いを行っているところでございます。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） この中の3つ目の重点目標で、年1回の健診の受診を進めていくとされていますが、幸田町の間ドックの自己負担額は7,000円。県下でも安いほうではないでしょうか。また、その効果はどのように評価されておりますかお伺いします。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 幸田町の間ドックの自己負担金額でございますけれども、平成27年3月31日現在でございますけれども、39歳以下で国保の加入の方については7,000円となっております。社会保険の本人に当たる方については1万2,000円となっております。

社会保険の方で特定健診受診券を持参された方は1万2,000円から特定健診料を差し引いた額となっております。近隣市との比較において、計算内容が異なることから単純に比較はできないのでありますけれども、金額的には定額で、项目的にも充実をしていると考えてございます。

その効果といたしまして、毎年、間ドックを受診している方の人数が増加をしております。平成26年度では2,900の方が受診されておることです。この5年間では600の方が増加したと、このような結果になっておまして、負担金を低く抑えての結果がここにあらわれてるのではないかと、このように考えております。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 今後も受診率のアップに向けた努力をお願いしたいと思います。

次に、今後の健康推進策として、新たな施策を検討されておりますか、お伺いします。

○議長（浅井武光君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大澤 正君） 現在、来年度に向けまして幸田町の健康マイレージ事業の実施に向けて制度の具体化を進めておるところでございます。この制度につきましては、自己の健康づくりのために町民全体の健康意識を底上げ、特に健康に関し無関心の層の方々にも働きかけるインセンティブ制度として位置づけていきたいと考えております。

マイレージ制度につきましては、岡崎市等の近隣の先行して実施している自治体の実施例を参考に項目を現在検討しておりますけれども、チャレンジをしていただく項目として、一つは健康診断の受診、2つ目は自分自身で健康目標を定め活動をする。3つ目として、健康づくりイベントに参加するなどを考えております。

住民の方々に取り組んでいただき、マイレージポイントを獲得していただくものであります。一定のポイントを獲得した方に優待券となりますマイカを交付し、付加された優待制度を利用していただくことができることとなります。

マイカは県や町で登録していただいた店舗で利用が可能となりますけれども、県の制度であるため、広域的にも利用が可能であります。そのため、近隣市と制度をすり合わせながら、幸田町の事業者とも協力をし、独自の取り組みを検討していきたいと、このように考えております。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 健康マイレージ事業につきましては、前回、水野議員が提案されました。ぜひ、幸田町として特色のある事業を考えていただきますように、私からもお願いをいたします。

次に、この2つ目の政策方針である健康に暮らす町の中で安心して出産ができる婦人科の誘致を推進するとうたわれていますが、この取り組みについてはどの程度の進捗状況か、また今後の見通しをお聞かせください。

○議長（浅井武光君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 産婦人科の件でございますけれども、私の大きな一つのテーマとして上げております。以前から町内で娘さんがお嫁に行って、幸田町に帰って、親のもとで子どもを産みたいという要望は随分ございまして、私もそれで非常に何とかしたいなということで、実はやっております、大学病院とか市民病院の委員長とかいろいろなところを回しまして、産科を開業するような方がいないかというようなことでいろいろ探しております、実は今、福岡、中島ですか。中島にありますフェアリーベルという産婦人科がございます。それ、私も一番最初に幸田に来てくださいということでお話ししてたんですけども、幸田だけではなくて西尾、幸田、岡崎の3地点が一番いいところに便利のところにつくるということに最終的になりまして、現在、中島にできてるわけでございます。今度、新たに藤田保健衛生大学が岡崎にできるわけでありまして、こちらには産科がないんです。どうしても何とか幸田町に産科が来ていただくようにあらゆる手をかけて、また要望していきたいというふうに思っております。ぜひ期待をしていただきたいというふうに思っておりますが、頑張りたいと思います。一つ、そのようによろしくお願いをしたいと思います。

○議長（浅井武光君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） ありがとうございます。

家康は岡崎で生まれました。幸田町内で生まれるということはそれなりの意義があると思います。幸田町で生まれ、充実した施設と愛に満ちた看護の中で、安心して出産できること、人々が最も幸せを感じると思います。充実した施設は現にあります。医者の確保は大変難しいとは思いますが、今後も努力をしていただけるというお答えなので期待をいたしております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅井武光君） 1番、足立初雄君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、12月4日金曜日午前9時から再開いたします。

本日一般質問された方は、議会だよりの原稿を12月11日金曜日までに事務局に提出をお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

散会 午後 3時52分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成27年12月3日

議 長

議 員

議 員